

平成19年度  
安全安心の意識を支える  
社会的信頼システムのあり方  
に関する調査研究報告書

---

安全安心社会研究所

# 安全安心の意識を支える社会的信頼システムのあり方 に関する調査報告書

## サマリー

2008年3月

安全安心社会研究所では、2007年4月～2008年3月の期間、「安全安心の意識を支える社会的信頼システムのあり方」に関する調査研究会を組織し、兵庫県居住者に対するインターネット調査等を利用して、安全安心社会の基盤をなす「社会的信頼」の問題に取り組んできた。以下はその調査報告書の概要である。

### 1. 問題の所在

安全安心社会を構築するためには、工学技術的規制と並んで、社会的信頼システムを確立することが重要ではないか。さもなければ、災害への場当たりの対応や、安全確保を目的とする監視社会は、かえって人々の不信と不安を増幅し、主観的な安全安心感に逆行する結果をもたらすかもしれない。

### 2. 論点

主観的安全安心度と幸福度、信頼感の地域分布、安全安心感をもたらす社会的基盤、体感治安の二重性、社会制度への信頼性等がどのようにして人々の安全安心意識を支えているかを明らかにし、それに基づいてこれまでの安全安心政策に新しい次元を追加した。

### 3. 研究方法

兵庫県居住者を対象としたインターネット調査によって1,000件のサンプルを抽出し、社会学者を中心とする研究会で分析検討した。

### 4. 成果の概要

インターネット調査の分析から得られた11の発見のうち、主要なものは次のとおりである。

- 居住地域における安全安心感が高い人々は、幸福度および生活満足度も高いと

答えている。

- 居住地域における安全安心感が高い人々は、人はだいたい信用できると思っている。
- 居住地域における安全安心度が高い人々ほど、自然災害で大きな被害を受けたときには行政を頼りにできると思っている。
- 一般的信頼感も行政に対する信頼感も地域的分散が大きいですが、震災の被害が大きかった地域では、行政に対する信頼感が相対的に高い。
- 人々の生活満足感、一般的信頼感、地域の人々への信頼感、および安全安心に暮らせるという意識によって支えられている。
- 大規模な自然災害などの緊急時に行政は信頼に足るものであるという意識が、人々の満足ある生活の出発点として重要な位置を占めている。

## 5. 成果の有用性

インターネット調査の分析に省察を加えて得られた6つの政策提言は次のとおりである。

- 提言 1.** 安全安心の達成はもとより大切であるが、「よりよい社会」を築くためにはその先に「生活満足」や「幸福」といった目標を掲げておくことが必要である。
- 提言 2.** 「災害時の行政への信頼」が関連要因の因果の出発になっているので、これを普段から高めることが必要である。
- 提言 3.** 「制度への信頼」は「災害時の行政への信頼」に続いて重要な働きをしているので、これを普段から高めることが必要である。
- 提言 4.** 「安全安心感」を高めるためには、行政ならびに制度への信頼に加えて「一般的信頼」「災害時の近隣への信頼」「災害時の町内会への信頼」「犯罪時の近隣への信頼」を高める必要がある。
- 提言 5.** 体感治安と客観治安のギャップが大きいことに鑑み、そのギャップを極小化するように努力することが必要である。具体的には、ローカルな出来事に対する治安情報を行政が提供する必要がある。
- 提言 6.** 「監視社会」の強化による安全安心の達成よりは、「信頼」に基づく安全安心の達成に努める必要がある。

以上。

## はじめに

「安全安心の意識を支える社会的信頼システムのあり方」に関する調査研究は、2007年4月、安全安心社会研究所における調査研究プロジェクトとしてスタートした。本調査研究では、関西学院大学社会学部高坂健次教授を主査として研究会を組織し、期間中6回の研究集会を開いて討議を深めた。さらに討議に基づいて「安全安心意識と社会的信頼に関するアンケート調査」を実施して、兵庫県民の安全安心意識と社会的信頼に関する現状を把握すると共に、現状の改善方策について分析を進めた。以下は、その調査研究の報告である。

平成16年内閣府が実施した「安全・安心に関する特別世論調査」によれば、今の日本は安全・安心な国かとの問いに55.9%の回答者が「そう思わない」と答え、その理由に、少年非行・自殺などの社会問題の多発、治安の悪化、雇用や年金の不安、平和が脅かされていること、医療・食品・学校の安全性に信頼がおけないことなどを挙げている。こうした結果は、安全安心社会の構築に当たって、1) 命・健康など生存に関する安全・安心、2) 仕事・年金など経済基盤に関する安全・安心、3) イメージとしての社会の安心感、に十分な考慮が払われるべきことを示唆している。

そこでこの研究においては、兵庫県民へのアンケート調査を通じて、人々の安全安心に関する意識がどのように形成され、その意識を支える制度はどのようなものかを研究することを目的とした。とくに安全安心の根底にある家族、企業、コミュニティ、地域社会、国家に対する「信頼性」確保のための方策について検討した。

研究会が短期間に高密度の議論を経て、インターネット調査という新しい調査手法を用い、これまで明らかにされていなかった住民の意識に踏込んだ現状分析と政策提言をとりまとめたことに対し、主査をはじめとする研究会メンバーに心から御礼を申し上げたい。

この報告が、兵庫県が他地域に先駆けて「信頼性」確保にも焦点を当てる安全安心政策に取り組む際の一助になり、さらに同様な調査が全国的に展開されるきっかけになれば、幸いである。

2008年3月

安全安心社会研究所  
所長 林 敏 彦

## 研究体制

### 研究責任者

林 敏彦

安全安心社会研究所長  
放送大学教授

### 研究会メンバー

#### 主査

高坂 健次

関西学院大学社会学部教授

阿部 潔

関西学院大学社会学部教授

石田 祐

安全安心社会研究所研究員

草郷 孝好

大阪大学人間科学研究科准教授

澁谷 和久

国土交通省九州地方整備局総務部長

林 敏彦

安全安心社会研究所長

林 万平

安全安心社会研究所研究員

与謝野有紀

関西大学社会学部教授

# 「安全安心の意識を支える社会的信頼システムのあり方」に関する

## 調査報告

### 目 次

サマリー  
はじめに  
研究体制

序 章	安全安心と社会的信頼	・・・	1
	1. 繰り返すデジャヴュ	・・・	1
	2. 求められる社会的信頼	・・・	1
	3. 研究分担	・・・	2
第 1 章	予備的考察	・・・	4
第 1 節	安全安心とリスク、信頼	・・・	4
	1. 安全・安心・信頼・リスクについて	・・・	4
	2. 安全安心と信頼	・・・	5
	3. 安全・安心・信頼の周辺	・・・	5
第 2 節	安全安心と国土交通政策	・・・	6
	1. 国土交通省のミッション	・・・	6
	2. 安全安心を脅かす要因	・・・	7
	3. 国土交通行政による安全安心の確保	・・・	7
第 3 節	監視研究とメディア研究の狭間から考える安全安心	・・・	8
	1. 安全と安心の組み合わせと対策	・・・	8
	2. 治安状況をめぐる「実態」と「体感」のずれ	・・・	8
	3. 不安の経路	・・・	9
	4. 犯罪報道番組に見る報道の在り方	・・・	9
	5. 地域社会＝コミュニティにおける「安全安心」	・・・	10
	6. 安全安心のために必要とされる信頼とは	・・・	10
第 4 節	人間開発指数の変遷	・・・	11
	1. 開発分野での指標の必要性	・・・	11
	2. 様々な指標	・・・	11

	3.	指標評価レポート	・・・	1 2
	4.	客観指標改善の試み	・・・	1 3
	5.	主観的な指標への着目	・・・	1 4
	<b>第5節</b>	<b>安全安心社会とは</b>	・・・	1 5
<b>第2章</b>		<b>調査結果分析</b>	・・・	1 6
	<b>第1節</b>	<b>調査票の設計</b>	・・・	1 6
	<b>第2節</b>	<b>データの概観</b>	・・・	1 7
	1.	回答者の地域分布	・・・	1 7
	2.	年齢・学歴	・・・	1 8
	3.	年収・貯蓄	・・・	1 8
	4.	幸福度	・・・	1 8
	5.	安全安心感	・・・	1 8
	6.	信頼	・・・	1 8
	7.	地域の安全安心	・・・	1 9
	8.	社会制度への信頼	・・・	1 9
	<b>第3節</b>	<b>調査分析</b>	・・・	1 9
	1.	安全安心感と幸福度、生活満足度、信頼感	・・・	1 9
	2.	信頼感の地域分布	・・・	2 2
	3.	安全安心感とその社会的基盤	・・・	2 3
	4.	体感治安の二重性	・・・	2 5
<b>第3章</b>		<b>結語と政策提言</b>	・・・	2 6
	<b>第1節</b>	<b>本調査からの暫定的結論</b>	・・・	2 6
	1.	安全安心の上位目標としての生活満足と幸福	・・・	2 6
	2.	問題の全体を解く鍵としての「信頼」	・・・	2 6
	3.	兵庫県民の行政に対する信頼の現状	・・・	2 6
	<b>第2節</b>	<b>政策提言</b>	・・・	2 7
	1.	安全安心からよりよい社会を目指す	・・・	2 8
	2.	災害時の行政への信頼を高める	・・・	2 8
	3.	制度への信頼を高める	・・・	2 8
	4.	緊急時の近隣への信頼を高める	・・・	2 8
	5.	ローカルな治安情報を重視する	・・・	2 9
	6.	信頼に基づく安全安心の達成に努める	・・・	2 9
	<b>第3節</b>	<b>残された課題</b>	・・・	2 9

1.	信頼の地域差について	・・・	29
2.	信頼の個人差について	・・・	29
3.	安全安心・生活満足・幸福・信頼の関係について	・・・	30

図 表

図 2-2-1	市町別回収数分布 兵庫県版	・・・	31
図 2-2-2	市町別回収数分布 神戸市版	・・・	31
図 2-2-3	年齢層分布	・・・	32
図 2-2-4	最終学歴分布	・・・	32
図 2-2-5	世帯年収分布	・・・	33
図 2-2-6	貯蓄分布	・・・	33
図 2-2-7	幸福度	・・・	34
図 2-2-8	生活満足度	・・・	34
図 2-2-9	日本の安全安心感	・・・	35
図 2-2-10	一般的信頼感	・・・	35
図 2-2-11	信頼の対象	・・・	36
図 2-2-12	居住地域の安全安心感	・・・	36
図 2-2-13	地域問題に対する行政への信頼	・・・	37
図 2-2-14	災害時の行政への信頼	・・・	37
図 2-2-15	地震による被災体験	・・・	38
表 2-3-1	居住地域における安全安心感と諸要因	・・・	38
図 2-3-1	災害時の行政への信頼 地域間分布	・・・	39
表 2-3-2	居住地域と日本の安全安心感	・・・	39
表 2-3-3	居住地域と日本の安全安心感 分布	・・・	40



## 序章 安全安心と社会的信頼

### 1. 繰り返すデジャヴュ

1995年1月17日、私たちが阪神・淡路大震災に見舞われたとき「安全神話」が崩れた、と言われた。それまで、安全だと思われていた高速道路や建築が都市直下型の地震のまえにもろくも崩れ去ったことをその言葉は物語っていた。その後、2005年4月にJR福知山線列車脱線事故が起って、「世界で最も安全」といわれた日本の鉄道ではあったが、この神話ももろくも崩れ去ったと言われた。否、神話が崩壊したのではないのかもしれない。安全だというのはもともと「神話」に過ぎなくて、実際の現実ではないことを思い知ったのである。

安全ではないという実感からくる人々の不安は、災害や事故のみならず犯罪、医療、食品、年金、雇用等々、生活のさまざまな場面にいきわたっている。全国の地方自治体が軒並み「安全安心」を町づくりの標語に掲げるようになったことは、人々の不安を反映しているとともに、それだけ「安全安心」な社会が希求の対象となっていることを示唆していると言えるだろう。

しかし、もっと深刻な課題は、直接的に「安全安心」に邁進すれば問題はいつか解決するのだという思いを私たちが持てなくなっているところにあるのではないだろうか。たとえば、昨今の報道を賑わしてきた「イージス艦と漁船の衝突事件」にしても「中国の冷凍ギョーザ事件」にしてもそうだ。私たちは次から次に起る事件の報道に接したとき、「デジャヴュ」（既視感）に襲われているのではないだろうか。

「イージス艦」事件の全容の解明はこれからかもしれないが、この事件はかつて海上自衛隊の「なだしお」が遊漁船「第一富士丸」と衝突した事件（1988年）を思い起こさせる。2008年に入ってから急にマスコミで騒がれるようになった中国ギョーザの事件の解明も今後に残されているとは言え、あとからの情報によれば昨年「異臭」や「クレーム」の指摘があったことが分かってきた。もっと早い時点で迅速で慎重な対応しておれば問題の拡大は防ぐことができたのではないか、と思えてならない。そしてその思いは、そう言えば似たような問題はすでにあちこちで起っていたような気がするという感じ（＝デジャヴュ）に導かれる。すなわち、一つの事件の教訓が生きることなく、繰り返されていっている気がするのだ。

## 2. 求められる社会的信頼

安全安心問題解決の道は、それ自体の解決というよりも別のところにもあるのではないかと思われる。この研究で私たちはそれをさしあたり「社会的信頼」の確立に求めた。たとい、重大な事故や事件が起きたとしても、そこから教訓が得られて対策が講じられ確実に後世に生かされていくという確かな気持ち（＝制度に対する信頼感）があれば、まだ安心に暮らしていけるのではないだろうか。

人々を不幸に陥れる出来事はできれば避けたいし避けるに越したことは言うまでもない。しかし、不幸な出来事が起ってしまったとしても（自然災害であれ人災の関与した出来事であれ）、その出来事を契機として二度と起こさないだけの学習が出来ていればまだ救われるのではないか。ところが私たちのデジャヴュが警告を発しているように、そのことができていないのではないか。私たちの現在の課題はむしろ制度に対する社会的信頼をこそ確立することではないのか。

実の生活では、しかしながらそうした認識と問題意識と対策が浸透しているわけでは必ずしもない。各地方自治体の「安全安心」を求める政策は、ややもすれば「監視社会」の強化につながっていて、そのことは更なる他者と制度に対する不信を増幅する結果を招いている。相互の監視を強化することは安心感をもたらしてくれるのではなく、むしろ不安を増大させ、そして目に見えない「他者」に対する恐怖と懐疑と排除とをもたらす。

排除された「他者」は、社会に包摂されるのではなく、排除されることで実際の安全な生活を送ることができなくなってしまうのである。これが私たちの望む社会の姿であろうか。否、である。私たちは社会的弱者を包摂することで全員が安心して暮らせる社会を求めたいと思うし、そうした社会を構築するためには再び制度に対して全幅の信頼を寄せることができるようではならないと考える。

## 3. 研究分担

私たちの研究は緒についたばかりである。以上のような問題意識に導かれながら、今年度は次のような研究の分担を考えてみた。中心には「安全安心」の確立が政策目標として位置づけられるとして、これを支えるものとして社会的信頼の研究が肝要と考え、データの計量分析とともに、「社会的信頼」については専門的に研究している与謝野が担当する。また、安全安心がともすれば「監視社会」の強化にしかつながらかねないことの問題性を、「監視社会論」を専攻とする阿部が担当することとした。

私たちの安全・安心に対する研究関心は、いずれは「地方自治体における安全安心尺度」を構築したいという方向に向いており、その点については指数化に対する関心と指数の範例としての「人間開発指数」(HDI)ならびに各種の研究を専門とし、また既に日本国内の府県別 HDI の研究において実績がある草郷が担当することとした。さらに、安全安心政策は、国家(=クニ)のレベルでの政策と地方自治体(=地方)のレベルでの政策の齟齬のない調整と協調とが必要である。クニの安全安心行政について関わってきた澁谷がその部分を担当した。

安全安心は末尾の「結語と提言」の冒頭で触れているように、私たちにとって社会生活の最終目標ではない。さらに高次の目標として「地域の活性化」や「人びとの幸福」という目標を念頭に置くことにし、前者についてはもっぱら経済学を専門とする林(敏)が、後者については過去5年にわたって COE プログラムとして「人類の幸福に資する社会調査」の研究に携わってきた高坂が担当することにした。

さらに、安全安心研究所研究員の石田祐と林(万)は研究会運営と全体の調整にあたり、林(万)はデータの分析と報告書のとりまとめを担当した。

## 第1章 予備的考察

### 第1節 安全安心とリスク、信頼

#### 1. 安全・安心・信頼・リスクについて

「安全安心の意識を支える社会的信頼システム」について考えるに当たって、人々の持つ安全安心感とリスク、信頼の関係について整理しておかなければならない。安全とは、「ある事象について、リスクが低い状態」、安心とは「リスクが低いと人々が認知している状態」、そして、信頼とは、「ある対象が期待した正の機能を果たす程度、あるいは人々がそう推測する程度」であると定義して出発しよう。

リスクについては、O.Renn (1992)の研究において、7つの領域が定義されている。①保険数理的アプローチ、②毒物学、疫学、③確率論的リスク分析、④リスクの経済学、⑤リスクの心理学、⑥リスクの社会理論、⑦リスクの文化理論、である<sup>1</sup>。Renn はそれらの評価軸として、分析の基本単位、当該領域での支配的方法、概念の視野の範囲、基本問題領域、主たる応用分野、道具的／社会的機能、を挙げている。

ここでリスクとは、「損害を生じる確率」、「個人の生命、健康に危害を与える発生源自体（ハザード、ペリル）（毒物学、疫学等）」、「損害の期待値（経済学、心理学、保険数理学のアプローチ）」などと定義される。

また、リスクはその性質が二者に区別される。自己帰属的なリスク（あるべき損害を自分の決定に帰属できる場合）と外部帰属的なリスク（自分のコントロールが及ばないものに起因する）とでは、リスクの内容と社会的帰結が異なってくる。

さらに、社会的立場によってもリスクに対する認知、およびその対処の仕方が異なる。ヒエラルキーにおける統制的立場（官僚）からは、リスクを逸脱の問題と考える。個人主義者は、官僚の統制を社会的なリスクと認識する。運動論者は、リスクをテクノロジーの失敗による危機の生起と認知する。運命論者は、色々なリスクを運命として引き受けてしまう。つまり、社会、文化的帰属により、何をリスクとして認知するかが異なってくる。例えば、兵庫県の場合は、震災という体験を基に、建造物の安全に注意を払いながらリスクをとらえる可能性がある。しかし、兵庫においても、「限界集落」では過疎化のリスクを重視するかもしれない。このように、生活様式が異なる地域毎に、リスクに対する認知は異なる可能性がある。

---

<sup>1</sup> Renn, O. (1992), "Concepts of Risk: A Classification," *Social Theories of Risk*, S.Krimsky and D.Golding, eds., Praeger, pp.53-79.

## 2. 安全安心と信頼

信頼感、信頼性、信用についてもそれぞれ定義が異なる。「信頼性」とは、「期待される機能を当事者が期待される程度に果たす程度」であり、人間の意図・能力、機械のスペックなどを指す。信頼性は事実により定義される。他方、「信頼感」とは、「対象が期待される正の機能をどの程度十全に果たし、望まれる役割をどの程度遂行するかに関する予測」である。それは他者の信頼性の推定値であり、不確実な状況下で、個人や組織がどのように決定し、行動するかと関わるものである。さらに、「信用」とは、「ある対象がどの程度人々から信頼感を集めているか、という程度」を指す。信頼性を推定するための実績や担保の大きさである。つまり、人々から多くの信頼感を集めている事が、「信用」となり、見知らぬ他者の新たな信頼確保の基礎となりえる。（例：企業のイメージ、風評、等）

社会的な信頼感の対象について、どのようなものがあるのだろうか。特定の見知った個人に対する信頼（地域社会、等）である「個別的信頼」、特定の社会的カテゴリーに属する人々に対する信頼（学歴等、差別の裏返しでもある）である「カテゴリー的信頼」、他者一般に対する信頼（マーケットが機能している、見知らぬ他者との間で取引が正常に行われる、等）である「一般的信頼」、社会の正当性の承認、安心の基礎である「制度、組織に対する信頼」、が存在する。また、工学倫理の立場からの信頼感の対象については、人工物、機械、建造物等、ハードに対する信頼性。機械を利用する人間や専門家は誠実に判断を下しているか、というソフト面に対する信頼性。行政、地域コミュニティ等、事故が起こった時にどこが補償するのか、相互扶助は起こるのか、といった社会インフラとしての社会システムに対する信頼がある。

## 3. 安全・安心・信頼の周辺

安全、安心はリスクにより直接定義され、安全、安心はリスクが問題にされる場合に議論される。信頼は、リスクを議論する際には重要な要素だが、他者の行動の推定値なので、必ずしもリスクと直接関連を持たない。一般に信頼感はジニ係数<sup>2</sup>と大きな相関を示すことが知られている。格差が拡大している地域では信頼感が低下している可能性がある。

格差は将来の希望・期待の格差を生む可能性がある。社会の仕組み、政治等への信頼感を揺らがせ、犯罪など、社会病理的な事柄を促進し、家族構成や行政に対する信頼は、社

---

<sup>2</sup> 所得分布の不平等度を表す指数で、値が大きいほど平等度が高い。

会の正当性意識の承認に対して大きな影響を持つかもしれない。Kawachi (1997)<sup>3</sup>では、貧困ではなく、格差が、各種の病気の罹患率、死亡率を規定している事を合衆国のデータを使用して明らかにしている。

社会システムへの信頼と人々のつながり、安全安心は、どのような因果関係にあるのか。それを明らかにしていくためにも、どのような人々が、どのような問題にリスクを感じているのかを知らなければならない。背景の異なる人たち、地域の間でどのようなリスク認知の差異があるのか。人々は、どのような資源（社会関係資本を含む）によって、リスクに対処しようとしているのか。人々は社会の構成員をどの程度信頼しているのか。人々は行政をどの程度信頼しているのか。安心の基礎になっている要素は何か。こういった点を明らかにするためにも、工学技術的安全度の向上が即ち人々の安全安心に資する、という単純な論理ではなく、人々の体感としての安心度に影響するポイントを明確にするということが必要になる。

さらに、人々の体感としての安全安心感は、行政、地域社会において、最終的に求めるべき価値観であるかどうか、幸福感や生活満足度といった価値との相対的な位置づけについて意識しながら調査設計を行うことも重要な点である。日本国憲法に安全安心の記述は無いが、個人の選択については記述がある。個人の自律性、選択の自由が安全安心よりも優先するのか。安全安心は何をおいても追求すべき最大の価値なのか。それとも追及すべき価値リストの中の一つなのか。安全安心の価値とはどのように位置づけられるのか。こうしたことを視野に入れながら調査、分析を行う必要がある。

## 第2節 安全安心と国土交通行政

### 1. 国土交通省のミッション

現在の国土交通行政において、国民の安全安心に資する部分について整理する。国土交通省は、平成13年度に、建設省、運輸省、国土庁、北海道開発庁、が合併して成立した省である。所轄政策分野は社会資本整備、交通政策、都市計画、安全・安心の確保、建設産業、不動産業、契約制度、観光振興、国土計画、北海道開発等である。

かつて巨大官庁批判や、縦割り行政の弊害等に対する批判が存在した。それらへの対応策として、国土交通省発足にあたり、ストラテジック・プランを作成し、分かりやすい組織のミッションが作成された。すなわち、「人々の生き生きとした暮らしと、これを支

---

<sup>3</sup> Kawachi, I. et al. (1997), "Social Capital, Income Inequality, and Mortality," *American Journal of Public Health* 87(9): 1491-8.

える活力ある経済社会、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域を実現するためのハード・ソフトの基盤を形成すること」がそれである。

このミッションを基に、施策ありきではなく、ミッションから始まってアウトカム目標にまで落とし込むマネジメント改革を行い、現在は、27の政策目標、119の業績指標を決定している。政策目標をミッションから導き出し、部局横断的なものとして作成し、業績指標・アウトカムを基準として管理することで、政策に対する取り組みや進行状況が一目で判るように明瞭化した。

## 2. 安全安心を脅かす要因

人々の安全安心を脅かす要因として、健康問題、経済問題、食品問題、社会生活上の問題（教育・福祉等）、エネルギー問題、外交・防衛問題、等が挙げられる。そのうち、国土交通省が担当する領域は、自然災害、事故、環境問題、テロ・事件、等である。中でも、減災対策は重要である。従来の議論には、事前準備、緊急対応、防災対策、復旧はあるが、減災・災害予防という概念がなかった。減災対策でハザードそれ自体は止められないが、被害を減らすことができる（例：国土保全事業や堤防構築による山すべり、津波等の被害減少）。

例えば、地震防災戦略では、減災目標「今後10年間で死者数・経済被害額を半減」という目標に対して、住宅の耐震化率を75%から90%に引き上げるというアウトカム目標を作成した。個人の資産形成努力に介入する事には課題があったが、税制を活用して支援を行うこととした。他にも、BCP（ビジネス・コンティニュイティ・プラン）の作成、家具の固定率、密集市街地の整備、住宅の耐震化の目標といったアウトカム目標を作成し、内閣府が横断的に取り組んでおり、省庁間の連携もスムーズになってきている。

## 3. 国交省行政による安全安心の確保

人々の目による安全安心の領域と期待は誰がカバーするのか、行政としてはどこまでやるのか。新国民生活指標（PLI）では、安全安心指標として、危険周囲不能住宅率、借家の一畳当たり実質家賃、持ち家比率、重要傾向犯罪認知件数等を使用して指標化していたが、こういった指標について目標値を達成したとしても、それで安全安心の施策を尽くしたとはいえない。人々の体感としての安全安心に資する要素は何かを調査する事により、行政の視点と市民の期待の視点を摺り寄せる事が重要である。

### 第3節 監視研究とメディア研究の狭間から考える安全安心

#### 1. 安全と安心の組み合わせと対策

安全とは「客観的な物理的・社会的状態」であり、安心とは「主観的な心理的状态」であると定義しよう。人々が安全で、かつ安心して暮らせるという状態は、社会において最善である。人々が安全ではあるが、安心していない状態は、「説得」による安心の確保が課題となる。人々が安全ではないが、安心している状態は、最も問題のある状況であるかもしれないが、「啓蒙」による不安の喚起と「事態改善」による安全の確保が課題となる。人々が安全でもなく、安心もしていない状態は、主客の一致が見られるとはいえ根本的対策を要する最悪の状況である。これら、安全・安心の組み合わせがどの状態にあるのかで、講じる対策が異なる。また、それぞれの状況から別の状況へ、どのように推移していくのかについては今後整理していきたい。

#### 2. 治安状況をめぐる「実態」と「体感」のズレ

治安の悪化とは、日常生活において、見知らぬ他者による身体的な被害を伴う犯罪に巻き込まれる不安を指す。近年、意識調査の結果からは「治安の悪化」が指摘できるが<sup>4</sup>、警察統計の検討により、「犯罪の凶悪化／若年化」の証明は困難である。（浜井・芹沢 2006）<sup>5</sup>

警察資料に関して、統計の測り方、何ををもって犯罪とみなすのか、について慎重に吟味しておかなければならない。現在では犯罪件数は「犯罪認知件数」によって記録されている。つまり、警察に認知されなければ件数に計上されない。また、近年、内部通達の結果、極力被害届は受けつける傾向にある。従って、昨今は統計としての認知件数は増えている。

また、治安が悪化している間接的な根拠として、検挙率の低下が挙げられるが、動因人的資源がある程度一定である以上は、母集団の認知件数が増えれば検挙率も下がる。この事を持って、検挙率の低下が、即ち、客観的な治安状況の悪化として受け止められることには疑問が残る。

一般に、アンケート調査によると、治安が悪くなった、と回答する率が20～29歳層では最も少ない。それ以外の層とはかなり差がある。20～29歳層は他の年齢層から治安が悪化した原因と見られている年齢層である。高齢者層は犯罪の若年化や低年齢化を感じているが、見られている側は治安の悪化を感じていない可能性がある。

---

<sup>4</sup> 内閣府大臣官房政府広報（平成16年7月）『治安に関する世論調査』

<sup>5</sup> 浜井浩一・芹沢一也（2006年）『犯罪不安社会』光文社新書



### 3. 不安の経路

Cultivation Analysis（涵養効果分析）によれば、テレビを長く視聴すればするほど、テレビの世界観を現実を重ねる傾向がある。人々の体感としての不安感に対して、体験、伝聞よりも、テレビ・新聞の報道が大きな影響を与えている可能性がある。つまり、自分の身近なところで起きる、自分の身近な問題に関する犯罪が危惧されており、この種の犯罪が不安の原因となる可能性がある。また、路上、繁華街、通り、公園等といった公共の場における犯罪も同時に危惧されている。

メディアに対する人々の態度として、「不信」と「妄信」が共存したシニカルな態度に支えられたメディアとの戯れが見受けられる。すなわち、テレビ・新聞・雑誌の言っている事を「妄信」する傾向があると同時に、報道に関わるスキャンダルが一度起きると、手の平を返すように、それらの情報に対して不信感を抱くようになる傾向がある。

### 4. 犯罪報道番組に見る報道の在り方

現在の犯罪報道番組の在り方は、データとしての認識を喚起しているわけではなく、人々の不安感と好奇心に訴える内部暴露的な現状を切り取って、視聴者もそれを消費している感がある。例えば、犯罪者・容疑者の「悪魔化」として、自分達とは異なる全くの他者（外国人、変質者、凶悪犯）としてのカテゴリー付けを行い、それらを明確に自分達と区別してしまう。さらに、犯罪の偏在化、日常化、凶悪化の強調により、大企業等の犯罪ではなく、街中、繁華街における犯罪を報道する事で、身近なレベルで犯罪不安があることを煽る。

また、国家警察の無前提の「正当性」を担保して、警察関連の不祥事、腐敗は「犯罪報道」として伝えられる事がない。犯罪を取り締まる側と「同一化」して、犯罪はあくまで個人問題として扱うことで、その社会背景や経済構造はテーマ化せず、犯罪の個人化、物語化による背景的な社会・経済構造の隠蔽を行う。最後に、視聴者にとって「身近」なコメンテーターの起用を行い、主観的に共感できる対象が発言することで、「不安の共感」を喚起していく。

メディアはその時その時に人が不安になるものに視点が偏りすぎている。しかも、メディアが報じなくなると、まるで何事も無かったかのような状態になる（例：ダイオキシン、環境ホルモン報道）。報道が存在しないからといって、不安の根拠がなくなったわけではない。一方で、メディアが人々の不安に与える影響は大きい可能性があるのだが、人々の安全、安心を確保するためにメディアの在り方を規定する事は、情報発信の在り方として本末転倒であるとも言える。メディアの在り方として、どのように犯罪報道に取り組んでいくべきなのか、今後とも検討の必要がある。

## 5. 地域社会＝コミュニティにおける「安全安心」

安全安心がどこよりも問われる「場」としての地域社会ないしコミュニティでは、体感治安の重要性により、防犯活動の必要性が過剰に訴えられている。例えば、地域の子供たちの安全安心において、「子供の安全を守る」ためには、どのような事も実質的に「許容」されてしまう世論の風潮と地域社会の雰囲気が存在する。それは、不審者・犯罪集団・「外国人」への恐怖と、それと対極にある、気心の知れた仲間内としての共同体への志向の結びつきを顕在化する。

例えば、生活安全条例により、地域の中の様々な活動が、コミュニティよる監視、警察力の肩代わりになっている。「子供たちの安全」を目指した「コミュニティ・パトロール」にける顕在的機能（地域の安全確保）と潜在的機能（地域活性化、ご近所づきあい）、また、安全安心マップ作成に見るような、「地域社会の安全安心」運動に潜む排除と抑圧の構造が同時に存在する。これは、体感治安としての「安全安心」に満足できる閾値水準が不明であることに潜む罠である。

プライバシーを無くすことは排除と抑圧の問題なのか、それとも安全安心のための対象の一つなのか、社会不安に結びつくハザードリストの一つとして、扱っていくことが重要であると思われる。

## 6. 「安全安心」のために必要とされる信頼とは

政府、マスメディア、機関や組織への権威主義的な信頼は、容易に「根拠無き不信」に転じる可能性がある。これを「個人」と「組織」との関係における「根拠に基づく信頼」へと、どのようにして転換する事が可能なのか、また、隣人、地域社会における共同体主義的な信頼は、常に「異質なものの排除」とセットになっている。「個人」と「個人」とから構成される「相互的な検討に基づく信頼」へと、どのようにして転換する事が可能なのか、今後とも検討の必要がある。

## 第4節 人間開発指標の変遷

### 1. 開発分野での指標の必要性

開発分野では「貧困問題をどのように解決するのか」が最重要課題になる。貧困状態にある人は誰なのか、その人たちの生活状況はどうなっているのか、客観的データを収集し把握する必要性が出てきた。客観的なデータを基に国、地域社会の開発目標を具体化し、それを実現するために、開発計画を策定する。そして、その成果を評価する。そのために使用可能な指標の必要性が高まってきた。以下、その変遷を追ってみよう。

1950年代は、経済開発の時代であり、産業開発による経済成長、GDPの拡大が第一に問われた。1970年代からは、社会開発の時代であり基本的な生活充足アプローチが叫ばれるようになった（Basic Human Needs (BHNS)）。貧困にどう対処するのか、貧困対策同盟でラテンアメリカを支援するアメリカにとって、経済成長の果実が貧困層に届かなければ意味が無いという批判が問題となっていた。経済以外のセクター、教育、保険、生活環境などの単一社会指標が重要視されてきた。また、先進国の中でも社会指標化が進められてきた。

1990年代より、「人間開発」の時代を迎えた。人間生活をどう安全安心にするのか、人間の安全保障（Human Security）、貧困層に限らず、住民一般が安全に安心して暮らせる社会作りが重要とされた。一人一人が持っている能力を発現するために、政府はどのように協力できるのかが問われてきた。その計測指標として重用された指標として、Human Development Index（人間開発指標）が開発され、普及した。また、ジェンダーの観点からのエンパワーメント指標との複合化指標化も進んだ。

### 2. 様々な指標

GDPは、国内総生産による経済規模の拡大・成長の把握を目的としている。これに対して、貧困線により貧困層（政策受益者）を数量的に把握する試みが、1970年代以降、なされてきた。

貧困の見方は一様ではない。例えば、一人当たり、一日1ドル未満の生活を強いられている人の割合が挙げられる。また、国別では、人々が生存するために必要な資金を、カロリー摂取ベース（例：2000kcal）での所得を基に推定することもされてきた。相対貧困線として、平均年間所得を達成している比率が一定未満であるかどうか、という基準も登場した。

1990年代以降、人間開発指標（HDI=Human Development Index）として、人間の生活をどう判断したら良いのか、現在国際協力の分野で最も使われている複合指標が登場した。これは保健（平均余命）、知識・教育（識字率、平均就学年数）、生計（実質購買力所得）、の三次元から成る複合指数である。

他にも、60歳まで生きられない人がどの程度存在するか、という HPI (人間貧困指数) や GDI (ジェンダー開発指数)等が存在する。

参考までに、日本の 2006 年度 HDI 世界ランキングは 7 位である。国内都市の人間開発指数を算出して、世界の国々と比較してみると、例えば、東京は、世界ランク 1 位レベル水準のノルウェーよりも指数が高い。青森でも、世界 27 位、28 位レベルのスロベニア、ポルトガル程度の水準にある。

### 3. 指標評価レポート

2000 年に開催された第 55 回国連総会の場での、いわゆる「ミレニアムサミット」において、「国連目標としての貧困削減」に向けた合意がなされた。メンバーである国々が貧困削減をどの程度達成しているのかを計測する指標として、ミレニアム指標が作成された。貧困、教育、保健衛生、ジェンダー、環境、政府開発協力、という 6 つの領域について、48 指標を設定。この指標を基に、国ごとの評価を整理し、開発問題解決に向けて国際社会の共通認識の形成、状況把握、成果評価、世界進捗レポート、国別進捗レポート、を作成している。

また、国連の *Human Development Report*、通称 *Global Report* と呼ばれるレポートが存在し、世界全体で国別、地域別レポートが存在する。例えば、タイの郡別 HDI の計測、その計測のための個別の社会指標データがあるどの地域に貧困層が存在しているのか、教育状況が悪いのか、そのような細かい基礎データ集になっている。前段には白書的な文章が組み合わせられている。

途上国ばかりでなく、例えば、*Poverty in Plenty 2000*<sup>6</sup>において、イギリスの人間開発報告書の試みがなされており、環境問題を考えるグループがイギリスの状況についてまとめている。内容は、高度産業社会における、経済的、社会的問題の現状を整理し、社会的排除への関心という色彩が濃く出ている。選挙区ごとの特質の把握などを行っている（住民の死亡率、所得レベル、失業率等）。重要項目としては、食糧自給課題（安全な食料、食料政策）、住環境（エネルギー効率、リサイクル）、雇用問題（最低賃金、職業訓練等）

---

<sup>6</sup> James Seymour ed. (2001), *Poverty in Plenty: A Human Development Report for the UK*, Earthscan Publications.

等が中心になっている。提言としては、コミュニティのエンパワーメント、どう地域力をつけるのか、サステナビリティ（持続性）の担保、環境と開発という視点で、どう持続性の高い社会を作っているのか、ということが中心になっている。

#### 4. 客観指標改善の試み

GDP に依存した客観指標に対する批判の高まりにより、社会的なコスト、便益を反映した指標へと GDP を改善する試みも進められてきた。例えば、Genuine Progress Indicator (GPI) という指標 (GDP では取り込めない市場の外で取引されているサービス、生産財などを GDP に付加して作成された指標) を、Redefining Progress という NPO が作成しており、社会的にプラスだと評価される活動には加点、社会的にマイナスだと評価される活動には減点を行っている。例として、市場価格取引されない家事やボランティアなどに従事した時間を社会に役立つサービス生産活動として換算付加しており、他方、犯罪防止のための警備費用、通勤時間、森林減少などを社会にとって望ましくない活動として換算し、排除している。

また、見えざる資本としての、ソーシャルキャピタル (SC: ネットワーク、社会的信頼、互酬性規範) に対する関心は近年拡大しており、ソーシャルキャピタル・インデックス化の試みも幾つか進められてきている。例えば、パットナム<sup>7</sup>による 14 指標からなる SC インデックスや、内閣府国民生活局の研究が存在する (つきあい・交流、信頼、社会参加)。*The Well-Being of Nations: The Role of Human and Social Capital*<sup>8</sup> は、SC が高い層では、健康増進 (アルツハイマー病のリスク低い) やより高い生活満足度、子育てに良い影響 (児童虐待が少なく、少年犯罪が少ない) があるとしておりまた、SC が高い地域では、犯罪が少ない、地方政府の提供する公共サービスの質が高い、という調査結果を示している。国際開発研究動向では、多くのミクロサーベイ研究の現場では、5 割以上の研究がソーシャルキャピタルの文章を扱っている。

日本でも、北海道未来総合研究所、名古屋地域問題研究所、鳥取政策総合研究センターの 3 つの地域開発問題研究所が NIRA の助成の元に、地域の人的資源 (HC)、ソーシャルキャピタル (SC)、環境配慮 (EC) の 3 側面から地域発展の潜在的要因を補足する目的

---

<sup>7</sup> Putnam, Robert D. (1993), *Making Democracy Work*, Princeton University Press.

Putnam, Robert D. (2000), *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster.

<sup>8</sup> Healy, Tom, Sylvain Cote, John Hellwell and Simon Held (2001), *The Well-Being of Nations: The Role of Human and Social Capital*, OECD.

で、20万人以上の都市部を用いて、データを整理している。HCはリチャード・フロリダ<sup>9</sup>が開発した創造性指標（Creativity Index）に準拠し、人的資源突出・低位型、信頼突出・低位型、環境突出・低位型、バランス型等が分類されている。今までは国、都道府県レベルの研究が中心だったが、市町村、コミュニティレベルでの指標策定も進んできている。

住民が自立的に政策決定するとすれば、どういう指標が必要なのか。この問題について、アメリカにおけるかなり影響力を持ったコミュニティの動きであるJacksonvilleモデルでは、草の根主体、政府追随、教育、経済、環境、社会、芸術文化、コミュニティ、政府、移動、安全の9グループについて指標を作成している。また、*Sustainable Seattle : Developing Indicators of Sustainable Community*<sup>10</sup>では、環境、人口・資源、経済、若者と教育、保険とコミュニティの5グループについて指標を作成している。

## 5. 主観的な指標への着目

主観的な幸福（Subjective Well-Being）も重要な概念となり、主観的健康、生活の質の研究に端を発して、健康、幸福、満足感に関する研究が、心理学、医学、社会学、経済学等で行われてきている。得点指標（調査票によるストレス度合いの検証、健康度合いの検証）や、単一指標（幸福か否か）が存在する。

国際協力開発において主観的指標が脚光を浴びるきっかけになったのは、*Voices of the Poor Study*<sup>11</sup>である。これは、貧困削減を究極の目的として、世界銀行行った貧困層の実態・意識調査という大規模なヒアリング調査である。定性的手法（主にグループインタビュー）により、当事者からの声を集めた、いわば住民の声に基づいた指標とも言える。また、ブータン王国におけるGNH (Gross National Happiness)指標においても、人々はどのように貧困を捉えているのか、異なる社会グループによるデータの整理・分析が行われ、主観的指標の必要性が認識されてきた。

---

<sup>9</sup> Richard Florida (2004), *The Rise of the Creative Class: How It's Transforming Work, Leisure, Community and Everyday Life*, Basic Books.

<sup>10</sup> <http://www.teri.res.in/teriin/users/case1.htm>

<sup>11</sup> Narayan, Deepa (2000), *Voices of the Poor: Volume 1: Can Anyone Hear Us?*, A World Bank Publication.

## 第5節 安全安心社会とは

人々の体感としての安心とはどのように確保されるのだろうか。安全と安心はよく結びつけて考えられているが、信頼という要素を加味する必要があるのではないか。安全でも、信頼が無い場合は、安心できないという状態があるのではないか。また、安全が確保されていない場合でも、信頼がある場合は、安心するという事があるのではないか。

例えば、原子力発電所の問題を考えてみると、一般住民は専門家ではないので、専門家に「安全だ」と言われても良くは理解できないが、実際には安全でなくとも、自らが生きている社会システムに対する信頼があれば、日々は安心して過ごせるのではないだろうか。安心が確保されるには、信頼が必要ではないか。信頼があれば安心が確保されるのではないか。本調査においては、人々の体感としての安全安心を語る上で、信頼、という要素を大きなポイントとして取り上げたい。

社会的信頼の研究において、社会関係資本という側面では、誰の、何に対する信頼かは共通的理解が無いが、一般的な他者に対する信頼ということでは多くの研究がなされてきた。しかし、最近では、例えば福岡市では「地方自治体に対する信頼」調査が行われる等、社会的システム全般への信頼に対する関心もこれから重要になってくると考えられる。

監視社会という観点では、「安全を確保するために、監視を強化する」という状況が出てきているが、この状態からはむしろ不信が生まれ得る。不信から不安も増幅されかねない。監視は往々にしてある特定のグループを排除することに繋がり得る。敵対、差別、剥奪という結果を招く可能性がある。

社会の組み方の二つのアプローチとしては、リバタリアンのアプローチとコミュニタリアンのアプローチがある。前者は、各自の選好は所与として問題を解決しようとする。例えば、「孤独な棲み分け」という議論が起きてくる。後者は、説得や仲間としての「歓待」を行ってコミュニティを拡大していく。しかし、条件付の歓待と無条件の歓待は異なる。尺度化に関しては、主観と客観を統合した、安全安心を組み入れた形での統合尺度が必要になってくると思われる。

最近では減災がよく言われているが、多くの地方で生活安全条例が取り入れられ、安全安心が街づくりのスローガンになってきている。しかし、これは容易に監視社会との関連が問われる。例えば、地域防犯マップを兵庫県が作成している。ひったくり、空き巣、声かけが行われている地域の様子がわかる。これは犯罪が起こっている場ではあるが、それによって一概にそこが危険であるとは言えない。地域防犯マップ作成することにより、地域の不安を逆に煽ることに繋がる。しかし、このデータを丹念にメッシュデータで使えば、この犯罪マップの背景にある社会的なメカニズムに迫ることができるのではないか。

安全安心は何をおいても希求しなくてはいけない価値だろうか。社会として活気を失ってしまっては元も子もない。人類の幸福に繋がらない社会の在り方は良いものではないだろうか。正義、平等、公平という価値観と相対的に比較する必要があるのではないか。

以上のような議論を基に、私たちが扱う安全安心の領域を定義するため、安全安心社会とは一体どのような概念を指すのか、ひとまず以下の通りまとめておこう。

**定義：** 安全安心社会とは、潜在的危険要因やリスクによる市民の生命・身体・財産への予想被害が許容範囲に収まっているというだけでなく、市民生活への社会不安が低位にとどまり、市民が心豊かに生きる喜びを感じることができる社会のことである。

## 第2章 調査分析

### 第1節 調査票の設計

第1章における議論を踏まえて、主観的な安全安心感、幸福感、生活満足度、信頼感に関する質問を数多く取り入れた上で、回答者の客観的データとマッチングさせる事を目的に、調査票の設計を行った。

基礎項目として、性別、年齢、同居家族構成、国籍、現住所、現住所の居住経験年月、現住所（市町）外からの転入経験の有無、最終学歴又は現在の学歴、現在の雇用形態、現雇用形態の勤続年月、本人年収（労働所得）、世帯年収（労働所得）、世帯非労働年間収入、貯蓄額（有価証券等資産含む）、住居形態、といった質問項目を設けた。主観的な調査項目と客観的な調査項目をマッチングさせるため、家族構成、学歴、居住歴、雇用形態、所得といった本人の社会的、経済的背景について詳細な質問を盛り込んだ。

基礎項目以降は、安全安心感、主観的幸福感、生活満足度、信頼、ストレス・健康度、という分類になっている。

安全安心感については、実際の安全度とは別に、「どのくらい安全なのか？」という主観的評価を問う内容にしている。生活の安全安心感に関して、現在の状況と、過去3年間の変化について、日本全体と居住地域のそれぞれについて、質問している。また、日常生活を送るにあたっての不安や心配事を、健康、老後生活、住環境、人間関係、治安、生活の孤立の項目にわたって質問したほか、自由回答式でも答えてもらうようにした。さらに、具体的な犯罪に遭うという想定の下で、また大規模災害時において、家族や自分はどの程度それに巻き込まれるか、周囲や行政、隣人はどの程度援助してくれるのか、自分は隣人を援助するつもりがあるか、という質問項目を設けた。合わせて、そういった具体的な犯罪や大規模災害に遭った経験も質問している。



主観的幸福感と生活満足度について、現在の状況を 5 段階で評価する質問を盛り込んでいる。生活満足度については、さらに、地域における人間関係、地域の行政サービス、地域の治安、地域の防災、自身の収入・所得についても 10 段階評価で質問している。

信頼感については、人は大体において信用できるか、用心するに越したことはないか、という質問をした後、ほとんどの人は、信頼できるか、他人から信頼されるとその相手を信頼するか、正直であるか、善良で親切であるか、自分は人を信頼する方であるか、といった質問を設けている。一般的信頼尺度については、「ほとんどの人は」という想定が回答者にとってかなり幅広く解釈される事が分かってきた。つまり、この「ほとんどの人」の範囲を変える事で信頼感の調査結果も異なってくる。この点について、どういう人たちを「ほとんどの人」として想定しているか、という質問を後に盛り込んだ。そして、警察力、司法制度、メディア、地域行政の問題解決力、小学校、地域の食品の安全について、4 段階で評価してもらう質問を設けている。

最後に、健康度について、日常的な行動の可否、半年間で病院に通った日数を質問している。

## 第 2 節 データの概観

本調査は、インターネット調査会社に調査を依頼し、兵庫県下に在住している者 1,000 人を対象にインターネット調査を行った(調査実施日は 2007 年 12 月 10 日～12 月 12 日)。回収した 1,000 サンプルのデータについて以下に概観しておく。なお、回収サンプルの男女比はほぼ均等である(男性 492 人、女性 508 人)。

### 1. 回答者の地域分布

図 2-2-1、図 2-2-2 で居住地ごとの回収サンプル数を概観する。居住地分布は、多い順から、神戸市 307 人(うち東灘区 46 人、須磨区 41 人、西区 41 委任、灘区 38 人、垂水区 37 人、北区 35 人、中央区 28 人、兵庫区 25 人、長田区 16 人)、西宮市 117 人、尼崎市 83 人、姫路市 76 人、明石市 73 人、宝塚市 47 人、加古川市 42 人、川西市 36 人、伊丹市 33 人、芦屋市 27 人、三田市 18 人、豊岡市 13 人、三木市 13 人、たつの市 10 人、高砂市 10 人、洲本市 10 人、播磨町 8 人、加東市 7 人、加西市 6 人、赤穂市 6 人、淡路市 6 人、宍粟市 6 人、太子町 5 人、多可町 5 人、相生市 4 人、養父市、南あわじ市 4 人、篠山市 4 人、猪名川町 4 人、福崎町 3 人、西脇市 3 人、朝来市 3 人、小野市 2 人、稲美町 2 人、丹波市 2 人、香美町 2 人、佐用町 1 人、上郡町 1 人、である。

## 2. 年齢・学歴

次に、図 2-2-3 より回答者の年齢層分布を概観する。20～40 代が中心であり、10 代、60 代以上は余り多くない。

図 2-2-4 は回答者の学歴分布を示している。大卒が最も多く、高卒、短大卒・専修学校卒・高専卒がついで多い。比較的高学歴層の回答が多いことがうかがえる。

## 3. 年収・貯蓄

図 2-2-5 は回答者の世帯年収の分布である。450～550 万円未満が最も多く、次いで、その前後 50 万円毎の層が多く、ある程度正規分布に近い形を取っている。（450～550 万円未満 110 人、350～450 万円未満 100 人、550～650 万円未満 100 人）

図 2-2-6 にて回答者の貯蓄額を概観する。貯蓄額になると不明回答が 300 強存在するが、それでも 600 以上の回答が得られた。貯蓄額は 50 万円未満と 1200 万円以上が最も多いという分布になっている。（50 万円未満 140 人、1200 万円以上 114 人）格差という観点では、明確な二極化が見て取れるが、この点は属性で分解して慎重に見ていく必要がある。

## 4. 幸福度

以下、本調査の質問項目に沿って、データ結果を概観しておく。

図 2-2-7 にて、回答者の主観的幸福感について概観する。「どちらかと言うと幸せである」、「幸せである」と回答する層が半数を占める（「どちらかと言うと幸せ」330 人、「幸せである」242 人）。

図 2-2-8 にて、回答者の生活満足度について概観する。「どちらかと言うと満足」という層が半数以上を占める。（生活満足度 6～10 度 871 人）

## 5. 安全安心感

図 2-2-9 にて、「現在の日本は安全で安心して暮せる国だと思うか」という質問に対する回答結果について概観する。「どちらかと言うとそう思う」という回答が「あまりそう思わない」という回答を上回っている（「どちらかと言えばそう思う」502 人、「あまりそう思わない」311 人）。

## 6. 信頼

図 2-2-10 にて、信頼についての詳細結果について概観する。「ほとんどの人は信頼できるか」という質問に対して、「どちらでもない」が最も多く、「そう思わない」と回答した人たちが「そう思う」という人たちを上回っている。(3:「どちらでもない」336人、1:「そう思わない」180人、5:「そう思う」44人)

図 2-2-11 にて、上述の信頼に関する質問を回答した際に、「「ほとんどの人」について、あなたはどのような人々を思い浮かべましたか?」という質問に対する回答を概観する。ほとんどの人、という想定範囲で最も多かったのは、「日本人一般」であり、次いで、「日本人に限らず人間一般」が多かった。(「日本人一般」498人、「日本人に限らず人間一般」278人)

## 7. 地域の安全安心

図 2-2-12 にて、「居住地域は安全で安心して暮せるか」という質問に対する回答を概観する。「どちらかと言えばそう思う」、「そう思う」と回答する人たちが遥かに多かった(「どちらかと言えばそう思う」635人、「そう思う」167人)。

## 8. 社会制度への信頼

図 2-2-13 では、社会制度に対する主観的評価について概観する。「地域で問題が起こったとき行政は誠実に解決してくれるか」という質問に対しては否定的な回答が肯定的な回答よりも遥かに多い(「あまりそう思わない」563人、「そう思わない」214人)。

図 2-2-14 では、災害時の対策や主観的予測について概観する。地震や台風の自然被害において、住居に被害を受けて避難しなければいけなくなった場合、自分達の生活の回復をどの程度行政に頼れるのか、という質問に対しては、「あまり頼りにできない」が、「やや頼りにできる」を上回る。(「あまり頼りにできない」457人、「やや頼りにできる」428人)

図 2-2-15 にて、大雨、台風、地震で日常生活に支障をきたす被害を受けた経験に対する回答について概観する。被害経験としては、地震が圧倒的に多い(「大雨」121人、「台風」135人、「地震」562人)。

### 第3節 調査結果分析

#### 1. 安全安心感と幸福度、生活満足度、信頼感

はじめに「現在あなたのお住まいの地域は、安全で安心して暮せる地域だと思いますか？」という居住地域における安全安心感の質問項目を軸に、主観的幸福度、生活満足度、信頼感といった要素との関係を検討する。

表 2-3-1 には、居住地における安全安心感の回答グループ毎に、各質問の加重平均値が示されている。さらに、居住地における安全安心感と各質問回答の相関係数も示しておいた。正の評価の方向がプラスの場合、表中の値が大きいグループほど、各質問項目を正の方向に評価していることを示している。例えば、主観的幸福度は正の評価の方向がプラスであるので、値が大きいグループの方が、平均値としての主観的幸福度は高くなっている。

「全体的に言って、現在、あなたは幸せだと思いますか、それともそうは思いませんか？」という主観的幸福度の質問において、居住地域における安全安心感が高いグループであるほど、主観的幸福度が高い結果となっており、相関係数からも一定の相関が認められる。これは「あなたは今の生活全体にどの程度満足していますか」という生活満足度の質問においても、同様である。

**発見1： 居住地域における安全安心感が高い人々は、幸福度および生活満足度も高いと答えている。**

「一般的に言って、人はだいたいにおいて、信用できると思いますか。それとも、人と付き合うには用心するにこしたことはないと思いますか」という質問に対しては、居住地域における安全安心感が高いグループであるほど、人はだいたい信用できる、と回答する傾向が認められる。逆に、安全安心感が低いグループでは、人と付き合うには用心するに越したことはない」と回答する場合がほとんどである。相関係数からも、一定の相関が認められることから、居住地域における安全安心感と一般的信頼感には正の関係が認められる。「ほとんどの人は信頼できるか」という質問に対する回答においても、同様の傾向が認められる。

**発見2： 居住地における安全安心感が高い人々は、人はだいたい信用できると思っている。逆に、安全安心感が低い人々は、人と付き合うには用心するに越したことはないと思っている。**

以上の、主観的幸福感、生活満足度、信頼感の他に、安全安心と関係している要素はないのだろうか。以下では、居住地における安全安心感と、生活における不安要因、行政の対応、との関係を検討する。

生活における不安要因との関係を見ていくと、「自分の健康・身体の状況」、「老後の自分の世話」、「家族の健康」、「家庭内での人間関係」、「近隣の住環境・生活環境」、「地域での非行や犯罪」、「生活上の孤立」、「その他」の中で、居住地域における安全安心感と最も相関が高い項目は、「近隣の住環境・生活環境」と「地域での非行や犯罪」の2つであった。居住地域における安全安心感が高いグループほど、「近隣の住環境・生活環境」、「地域での非行や犯罪」の両方において、不安が少ないと回答する傾向が認められる。

**発見3：居住地域における安全安心感が高い人々は、「近隣の住環境・生活環境」および「地域での非行や犯罪」の両方について不安が少ないと答えている。**

「地域で問題が起こったとき、行政は誠実にその解決に取り組んでくれるか。」という質問においては、居住地域における安全安心感が高いグループ（そう思う）、よりも、居住地域における安全安心感があまり高くないグループ（あまりそう思わない）グループの平均値が低くなっており、一概に、安全安心感が高ければ高いほど、地域問題における行政への信頼感が高いとは言えない結果となっている。

**発見4：地域問題に対する行政への信頼度は、一概に、地域における安全安心感が高い人々ほど高いとは言えない。**

それに対して、「地震や台風などの自然災害で住居に大きな被害を受け、避難しなければならなくなった時に、自分達の生活の回復のうえで、市町村（行政）はどの程度、頼りにすることができると思いますか？」という質問においては、居住地域における安全安心感が高いグループであるほど、行政が頼りにできると回答している傾向が認められる。相関係数も一定の相関を示している。

**発見5：地域における安全安心度が高い人々ほど、自然災害で大きな被害を受けたときには行政を頼りにできると思っている。**

以上の結果より、居住地域における安全安心感が高いグループほど、主観的幸福感、生活満足度、一般的信頼感において、正の評価を下す事が観察される。この事は、例えば、一般的信頼感が高いグループは居住地域における安全安心感が高く、居住地域における安全安心感が高いグループは主観的幸福感や生活満足度が高くなっている、という循環的構造が存在する可能性を示している。また、生活における不安要因や行政の対応に対する信頼感においても、居住地域における安全安心感が高いグループほど、生活における不安が小さく、また、行政の対応に対する信頼度も高い、という事が観察される。

居住地域における安全安心感と、主観的幸福感、生活満足度、信頼感、生活における不安要因、行政の対応に対する信頼、がどのようなような因果関係を持つのかについて、次項にて議論する。

## 2. 信頼感の地域分布

本調査の回答者の居住地域分布を兵庫県地図上にマッピングして、回答者の主観的質問の回答、及び、質問項目を主成分分析によりまとめたものの地域間分布について、各項目毎の標準偏差を基に議論する。特徴的な地域として、長田区、中央区、兵庫区、芦屋市に注目した。

中央区では、一般的信頼も地方行政に対する信頼も低い値をとっている。長田区は、一般的信頼は高いが、行政に対する信頼は余り高くない。芦屋市は一般的信頼も含めて、全体ではプラスの傾向にある。

行政・司法・警察・企業がどれくらい信じられるか、という組織への信頼でも、中央区は低い値を取っている。長田区は、一般的信頼が高いにも関わらず、組織への信頼は低くなっている。芦屋市は組織への信頼は高い。

近くで犯罪があったときに、近隣の住人は助けてくれるか、という近隣への信頼感でも、中央区はやはり低い値を取っている。長田区は高い値を取っており、芦屋市もプラスの値を取っている。近隣住民が犯罪に遭った場合、自分は近隣住民を助けるか、という共助の姿勢について、長田区はプラスでもマイナスでもない値を取る。兵庫区はプラス、芦屋市は、マイナスの値を取っている。

災害があったとき、行政は誠実に問題解決にあたってくれるか、という災害時の行政に対する信頼は、長田区は、災害時という想定のない組織への信頼はマイナスだが、災害時の行政に対する信頼はプラスの値をとっている。芦屋市もプラスの値を取る。神戸市は全体にプラスの分布が多い。「一般に行政はどうか」と「災害時に行政はどうか」に対する評価は分かれている可能性がある。震災の被害が比較的小さい、三田市、三木市、川西市では、マイナスの傾向が観察される。被害が大きかったところの方が、プラスの値を取っている可能性がある。

日本は安全で安心して暮せる国か、という質問については、各地域ともマイナスでない評価が多い中、加古川市はマイナスの値を取っている。

居住地は安全で安心して過ごせる地域か、という質問でも、加古川はマイナスの値を取っている。また、中央区、兵庫区等、震災の被害が大きかったところも低めの値をとる。淡路、芦屋市はプラスの傾向が観察される。

まとめとして、震災の被害が大きかった地域で、行政に対する信頼感が相対的に大きい点に注目したい。図 2-3-1 では、「地震や台風などの自然災害で住居に大きな被害を受け、

避難しなければならなくなったときに、自分達の生活の回復のうえで、市町（行政）はどの程度、便りにすることができると思いますか？」という質問に対する回答について、回答地域毎の標準偏差を算出し、黒色は信頼感が低いグループ、灰色は信頼感が高いグループと、2色で分類している。行政に対する総合的な信頼が必ずしも高くなかったとしても、災害という具体的な場面での行政の取り組みに対してはプラスの評価があり、また、このようなプラスの評価が、県民の安全・安心感、そして、満足感を生み出す基礎となっているといえるだろう。図は、人々が満足な生活を送れる安全・安心社会を実現するために、「信頼できる行政」が今後も果たすであろう重要な役割を示唆している。

**発見6：一般的信頼感も行政に対する信頼感も地域的分散が大きい、震災の被害が大きかった地域では、行政に対する信頼感が相対的に高い。**

### 3. 安全安心感とその社会的基盤

図2-3-2は、信頼、安全・安心感、および生活満足の間を、共分散構造分析モデルを用いて分析した結果である。分析にあたっては、年齢、性別および居住年数を外生変数としてコントロールしているが、内生変数間の関係を明確に図示するために便宜的に図からは省略している。

モデル構成にあたっては、各変数間の因果を、順序を適宜入れ替え、また修正指標を参考にパスの加除をおこないながら、モデルの適合度の改善をめざして反復的に分析を繰り返した。その結果、最終的に図のモデルが採択された。図中に示したように  $AGFI=0.958$ 、 $RMSEA=0.047$ 、 $\chi^2$ 値/自由度=2.74 となっており、本モデルは、適合の良さを慣例的な基準（ $AGFI$ が0.95以上、 $RMSEA$ が0.05以下、 $\chi^2$ 値/自由度が5未満）をすべてクリアしている。このことから、モデルの適合度は高いとあってよい。また、本モデルの係数（標準化係数）は、すべて5%水準で統計的に有意である。

ところで、生活満足、安全安心感、一般的信頼、制度への信頼など、本モデルで利用した変数間の因果の方向は、アприオリに定めることができない。たとえば、制度への信頼と一般的信頼の因果に関しては、「一般的信頼が制度への信頼を規定する」とする理論と、「制度への信頼が一般的信頼を規定する」とする理論の両者があり、さらには、相互規定関係を想定することも可能である。しかしながら、分析の過程で、図とは逆のパス（「一般的信頼」→「制度への信頼」）や双方向の因果を含むモデル構成すると、モデルの適合度は著しく悪化し、本モデルのような高い適合度は得られない。また、図のモデルでは、生活満足が最終的な結果変数になっているが、このような適合度の低下は、生活満足をめぐる因果の変更においても同様に生じる。全体として、本データでのこれらの内生変数間の

関係については、モデルの因果順序が適切であると想定してよいだろう。以下、これらを前提に、モデルが示唆するところを手短にまとめる。

はじめに、生活満足は、一般的信頼、犯罪時の近隣への信頼、安全・安心感によってプラスに規定されていることがわかる。このことから、人々の生活満足感は、社会の人々一般に対する信頼感、地域の人々への信頼感、および安全で安心して暮らせるという意識を基盤として育まれていくことがわかる。また、安全・安心感は、近隣や町内会への信頼および一般的信頼が高いときに高くなる傾向があるから、安全・安心意識は「地域の人々、そして、より広く人間一般は、他者に配慮し、利他的な行動をとってくれる」という期待を前提に生み出されるといってよいだろう。逆に、「他者は、自分の利益だけを優先する」と人々が考えるようになるとき、「この社会は、安全で、安心して暮らせる社会である」という意識は蚕食され、さらには、生活満足の低い社会が帰結しやすくなる。近年の行動経済学的研究などにおいて、一般的信頼の醸成は、市場が効率的に機能するための重要な前提として議論されることが多い。しかし、ここでの分析は、一般的信頼が市場社会の前提であるばかりでなく、安全・安心社会の基盤を提供することを示唆する。

**発見7：人々の生活満足感は、一般的信頼感、地域の人々への信頼感、および安全安心に暮らせるという意識によって支えられている。一般的信頼は、安全安心社会の基盤を成している。**

では、このような一般的信頼感はどのようにして醸成されていくのだろうか。社会心理学的研究の一部は、市場自体が一般的信頼を生み出すという、市場と一般的信頼の共進化を主張するが、ここでの分析結果はこのようなプロセスとは異なるプロセスを示している。すなわち、制度への信頼が一般的信頼をプラスに規定しており、社会諸制度の機能への信頼が、見知らぬ人も信頼できるという意識を生み出していくことがわかる。これを、「社会制度の正当性を承認することが、人間を信じることの前提となっている」と言い換えることも許されよう。

**発見8：人々の一般的信頼意識は、社会制度の機能への信頼によって生み出されている。**

また、ここで興味深いことは、このような社会の諸制度への信頼が、より状況・対象が限定的、具体的な「災害時の行政への信頼」から強くプラスに規定されていることである。大規模な自然災害が生じた場合、住居、ライフラインなど、個人や地域社会の力だけでは手当てや復興が困難な大きなダメージを受ける。このような状況下で、行政は人々の生活のために機能し、信頼に足るものであるという意識が、社会の制度一般への信頼を生んでいる。図では、おおむね左下の「災害時への行政の信頼」から右上の「生活満足」へとパ



スが向かっているが、このことは、行政が人々の生活を守ってくれるという意識が、人々の満足のある生活の出発点として重要な位置を占めていること意味する。

**発見 9：大規模な自然災害などの緊急時に行政は信頼に足るものであるという意識が、人々の満足ある生活の出発点として重要な位置を占めている。**

ところで、先に示した「行政に対する信頼感」マップにおいて、震災の被害が大きかった地域で、行政に対する信頼感が相対的に大きかった。このことを考えるならば、行政に対する総合的な信頼が必ずしも高くなかったとしても、災害という具体的な場面での行政の取り組みに対してはプラスの評価があり、また、このようなプラスの評価が、県民の安全・安心感、そして、満足感を生み出す基礎となっているといえるだろう。図は、人々が満足な生活を送れる安全・安心社会を実現するために、「信頼できる行政」が今後も果たすであろう重要な役割を示唆している。

**発見 10：平時の行政に対する信頼感が低い人々も、緊急時の行政の取組は評価している。県民の安全安心と生活満足感を高める上で、行政の役割は大きい。**

#### 4. 体感治安の二重性

表 2-3-2 と表 2-3-3 において、「あなたは、現在の日本は、安全で安心して暮せる国だと思いますか？」と、「現在あなたがお住まいの地域は、安全で安心して暮せる地域だと思いますか？」という質問に対する回答の関係とその分布を概観する。両者の相関係数は 0.47 と高いが、居住地域における安全安心感が高いグループ（そう思う）、とあまり高くないグループ（そう思わない）において、日本に対する安全安心感が高い傾向が観察される。これは居住地域は比較的 safety安心だが、日本全体に関しては、あまり safety安心を感じていない層が存在している事を示しており、また、その逆はあまり存在していない事も示している。体感治安の二重性という観点から見れば、自分が住んでいる地域と、日本全体は、現状も変化も違う実感を持っていることが分かる。

**発見 11：居住地域は比較的 safety安心だと感じている人々の多くは、日本全体も safety安心だと感じているが、日本全体は safety安心だと感じていない人々の中にも、居住地域は safety安心だと感じている人が存在している。**

第 1 章にて指摘した通り、意識としての治安状況の悪化は認められるものの、客観的な警察統計からは、犯罪の凶悪化／若年化は認められない。日本における体感的な治安と居

住地域における体感的な治安状況の差について、メディアや体感治安の経路の在り方を含めて再確認していく必要がある。

### 第3章 結語と政策提言

#### 第1節 本調査からの暫定的結論

##### 1. 安全安心の上位目標としての生活満足と幸福

本研究は市民の安全安心を確保することが最も重要な課題の1つだという認識に立っているが、安全と安心さえ達成できればそれで社会は十分かと問い直すところから出発した。すなわち、安全安心な街であっても経済的に沈滞化したり人々が幸せだと思えないために社会生活に生き生きとした活気が見られなかったりするのでは十分とは言えないのではないかと考えたのである。

言い換えれば、安全安心は「よりよい社会」にとっての必要条件ではあるが十分条件ではない。本研究では、安全安心のさらに上位目標をさしあたり「生活満足」と「幸福」に求めた。生活満足と幸福はむしろ相互に密接な関係にあるけれども、まったく同値かというところではない。とくに、幸福を個人中心の個人的幸福ではなくて、みんなの幸福や人類の幸福といった社会的幸福を視野に入れるならば、どちらかと言えば自分の生活中心の発想である生活満足との概念的乖離は避けることができない。

##### 2. 問題の全体を解く鍵としての「信頼」

では、安全安心を達成しつつさらに生活満足と幸福をも達成するためには何が必要であろうか。本研究は、それを「(社会的)信頼」に求めた。人と人との根源的な信頼関係、市民の行政に対する信頼、もろもろの制度そのものに対する信頼、等々を欠いていたのでは、安全安心も得られないし、生活満足も幸福も得られないのではないかと、という仮説を立ててみたのである。こうした仮説を立てるに至った背景については、本報告書の第一節「予備的考察」で述べたとおりである。

こうした仮説を検証し、ひいては政策提言に資するために調査票調査を実施した。調査票の設計については第2章第1節の「調査票の設計」で紹介しているとおりであるが、「安全安心」、「生活満足」、「幸福」とならんで「信頼」が全体を貫いたものになっているのにはそうした理由がある。

### 3. 兵庫県民の行政に対する信頼の現状

調査結果の詳細は第2章第3節「調査結果分析」とディスカッション・ペーパーに譲るとして、ここでは兵庫県民の行政に対する信頼の現状について今いちど着目しておきたい。信頼はすでに示唆したとおり、(1)人と人との信頼と(2)行政に対する信頼と(3)制度に対する信頼との三つの水準に分けて考えることができる。このうち第二の水準である行政に対する信頼については、調査票のなかでは直接的には二つの異なる尋ね方をして

いる。一つは、「地震や台風などの自然災害で住居に大きな被害を受け、避難しなければならなくなったときに、自分たちの生活の回復のうえで、市・町・村(行政)はどの程度、頼りにすることができると思いますか?」(問22)であり、もう一つは「地域で問題が起きたとき、行政は誠実にその解決に取り組んでくれる(と思うかどうか)?」であった。単純集計によれば、前者の設問に対しては「頼りにできる」と答えている人々が45.5%いるものの、「頼りにできない」と答えている人々が54.5%でそれを上回っている。後者の設問に対しては「そう思う」が23.3%であるのに対して、「そうは思わない」が77.7%で大幅に上回っている。つまり、行政に対する「信頼」感は低く、むしろ「不信感」が高いことを率直に認めなければならない。

他方で、問23および問24に対する回答からは、地震や台風などで日常生活に支障が生じたとき、「隣近所の人々」や地元の「町内会や自治会」からの援助はほとんど期待できないと思っている人が多数であることが判明した。この両者を合わせ考えれば、災害時に頼れるのは行政だと思いつつも、主観的には行政を信頼しきれていない回答者の姿が浮かび上がってくる。

むろん、この結果が最近の食品の安全に対する不信感や県内や全国で起っている直近の犯罪等に影響を受けた一時的なものであるのか持続的なものであるかは一回限りの調査からは分からないし、末尾で短く再論するように地域差や個人差もあるのでそうした違いを生み出している要因を探る必要が課題として残っている。それにしても、図2-3-2で明らかにされているように、「災害時の行政への信頼」が全体像の出発点であり、そこから「制度への信頼」を経て「生活満足」に至るというプロセスが経験的に潜在していることを考えると、この「不信感」の水準の高さについては特に今後の政策課題との関係でとくに注視しておく必要がある。

## 第2節 政策提言

以下、調査結果に基づいた現段階での分析に基づいて、本研究は次の6点に亘る政策提言を行っておきたい。

**提言1：安全安心の達成はもとより大切であるが、「よりよい社会」を築くためにはその先に「生活満足」や「幸福」といった目標を掲げておくことが必要である。**

体感的な安全安心感と主観的幸福感、生活満足度には一定の相関が認められ、居住地域は安全で安心かという質問に対して「そう思う」と回答する層が最も幸福度が高く、生活満足度においても同様の傾向が認められる。また、信頼感の高いグループほど、居住地域における安全安心感が高い傾向が認められるため、信頼感の高いグループの確保が安全安心感を通じて、幸福感や生活満足度に影響を与えている可能性が示唆される。

**提言2：「災害時の行政への信頼」が関連要因の因果の出発になっているので、これを普段から高めることが必要である。**

因果関係図からは、社会の諸制度への信頼が、より状況・対象が限定的、具体的な「災害時の行政への信頼」から強くプラスに規定されている事が観察され、この点は大変興味深い。大規模な自然災害が生じた場合、住居、ライフラインなど、個人や地域社会の力だけでは手当てや復興が困難な大きなダメージを受ける。このような状況下で、行政は人々の生活のために機能し、信頼に足るものであるという意識が、社会の制度一般への信頼を生んでいると考えられる。

**提言3：「制度への信頼」は「災害時の行政への信頼」に続いて重要な働きをしているので、これを普段から高めることが必要である。**

同図より、制度への信頼が一般的信頼をプラスに規定しており、これは居住地域における安全安心感へと流れていく。社会諸制度の機能への信頼が、見知らぬ人も信頼できるという意識を生み出していくことがわかる。これは、「社会制度の正当性を承認することが、人間を信じることの前提となっている」と言い換えることも許されよう。

ここに言う「制度への信頼」は警察の犯罪抑止効果、公平な司法制度、マスメディアの正しい情報提供、行政による地域問題解決への取り組み、安心して子どもを預けることのできる公立学校、安心できる食品、への信頼から成っている合成統計量である。

**提言4：「安全安心感」を高めるためには、行政ならびに制度への信頼に加えて「一般的信頼」、「災害時の近隣への信頼」、「災害時の町内会への信頼」、「犯罪時の近隣への信頼」を高める必要がある。**

同図より、居住地域における安全安心感は、災害時の近隣や町内会への信頼および一般的信頼、犯罪時の近隣への信頼が高いときに高くなる傾向が認められる。安全安心の意識は「地域の人々、そして、より広く人間一般は、他者に配慮し、利他的な行動をとってくれる」という期待を前提に生み出されるといってよいだろう。逆に、「他者は、自分の利益だけを優先する」と人々が考えるようになるとき、「この社会は、安全で、安心して暮らせる社会である」という意識は蚕食され、さらには、生活満足度の低い社会が帰結しやす

くなる。近年の行動経済学的研究などにおいて、一般的信頼の醸成は、市場が効率的に機能するための重要な前提として議論されることが多い。しかし、ここでの分析は、一般的信頼が市場社会の前提であるばかりでなく、安全安心社会の基盤を提供することを示唆する。

**提言5：体感治安（＝主観的に感じる治安の度合い）と客観治安（＝治安をめぐる客観的状态）のギャップが大きいことに鑑み、そのギャップを極小化するように努める必要がある。具体的には、ローカルな出来事に対する治安情報を行政が提供する必要がある。**

ローカルな現状における治安状況と全国の治安状況とを比べることで客観的な現状整理ができるのではないかと。地方行政として、その地域において、どういう事が起こっているのかという、体感を実態に近づけるような情報提供を心掛けるべきである。

**提言6：「監視社会」の強化による安全安心の達成よりは、「信頼」に基づく安全安心の達成に努める必要がある。**

隣人・地域社会における共同体主義的な信頼は、常に「異質なものの排除」とセットになっている。また、監視の強化による安全安心の確保は、逆に監視による不安の喚起に繋がる可能性がある。「個人」と「個人」とから構成される「相互的な検討に基づく信頼」へと、どのようにして転換する事が可能なのか、検討する必要がある。

### 第3節 残された課題

#### 1. 信頼の地域差について

図2-3-1の「マップ分析」に示されているように、「信頼」、「生活満足」、「幸福」のいずれの分布をみても地域差が著しい。現時点では、そうした地域差の原因をつきとめるまでにはいたっていない。原因をつきとめるためには、より詳細な地域密着型の客観データならびに主観データが必要だからである。しかし県全体の政策は、地域間格差の解決を志向するものでなければならない。次の課題は、したがって信頼等の地域差の原因をつきとめ、それに対応した政策を模索することである。

#### 2. 信頼の個人差について

調査結果の分析によれば、信頼については地域差とともに、個人差が見られる。ここでいう個人差は、まったくの個人差というものではなく、さまざまな社会経済的要因（性、学歴、職業、収入、各種の経験、世帯構成、等々）や主観的意識要因（生活満足度、幸福

感)による差を反映したものである。とりわけ格差と信頼感の間には相関があると一般的に指摘されているように、雇用形態の脆弱な人々、一人暮らし、学歴の低い人々たちの、行政に対する信頼は低い傾向が見られ、低信頼層の幸福感や生活満足度は低い。行政からすれば、県民の全体から満遍なく信頼が得られることこそ必要であろう。今後はさらに調査を積み重ねることを通して、信頼の個人差を生み出しているメカニズムを解明して、それに対応した政策を模索する必要がある。

### 3. 安全安心・生活満足・幸福・信頼の関係について

安全安心が「よりよい社会」の唯一究極の十分条件的目標ではない、という仮説から出発し、本研究は生活満足や幸福の視点を導入するとともに、「信頼」を問題の解く解き口と見なした。ごく一般的な傾向性を見れば、安全安心意識・生活満足度・幸福感・信頼感相互に正の関連が見られるが、なおデータを精査するならば、相互に食い違う事例も無視しがたい。ひきつづき、多様な研究方法を用いてそれらの要因間の因果関係を解明する必要がある。

調査や理論の検討を通して発見できたことに比べると残された課題は余りにも大きい。しかし、安全・安心に対する関心を「社会的信頼」研究や「監視社会」、「地域の活性化」、「幸福」についての研究と結びつけたことで、本研究はこの分野での学問的・政策的関心を拡大することができたのではないかと考えている。



図 2-2-3 年齢層分布

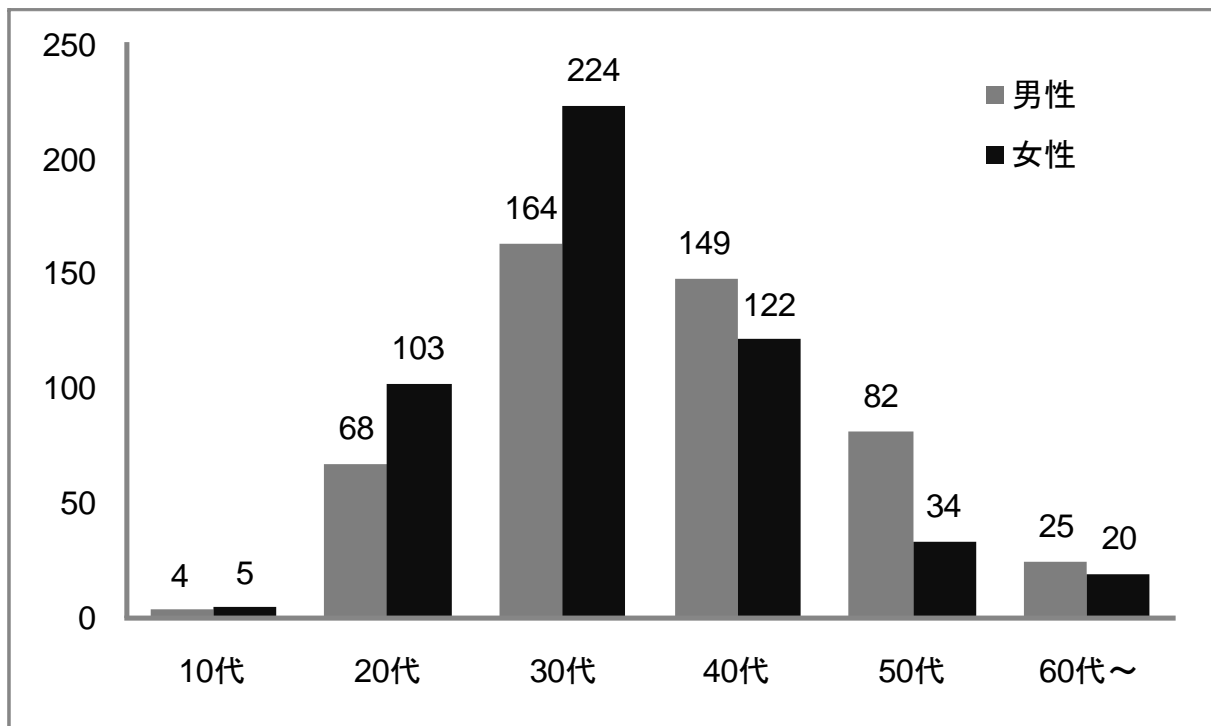


図 2-2-4 最終学歴分布

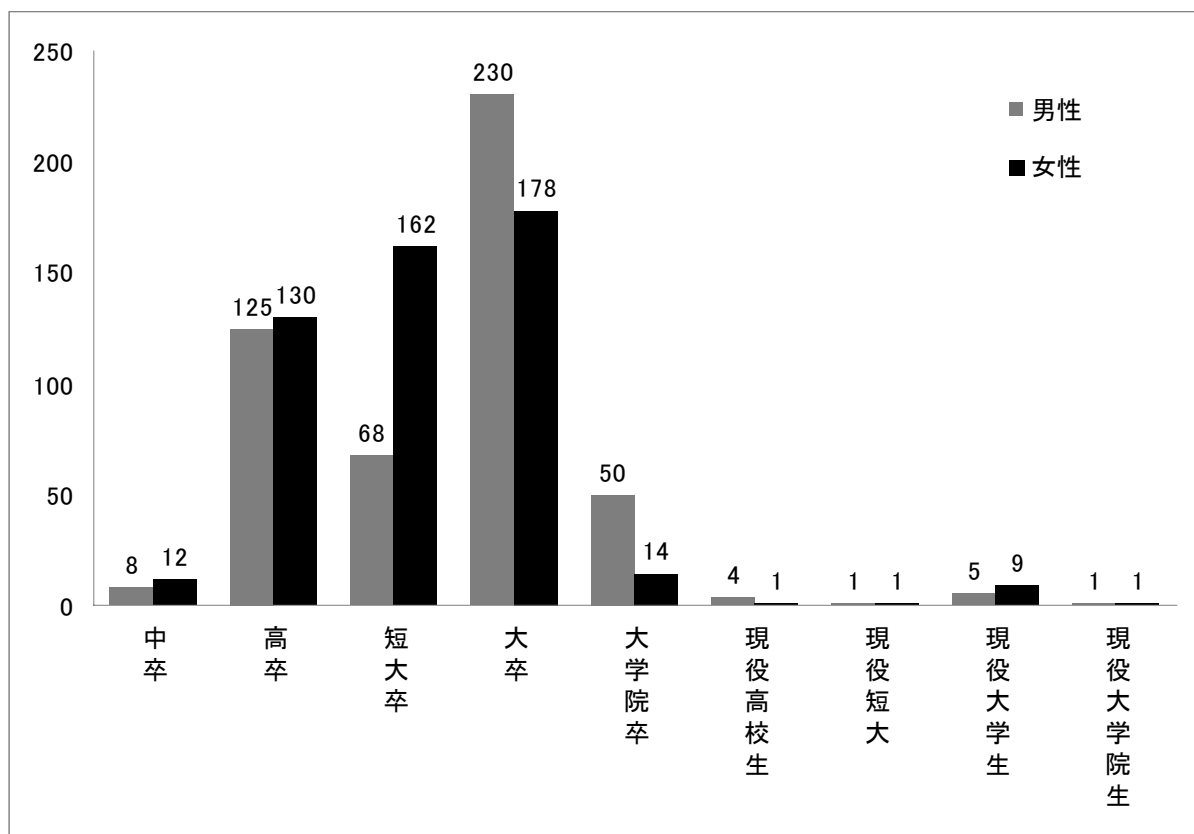




图 2-2-5 世帯年収分布

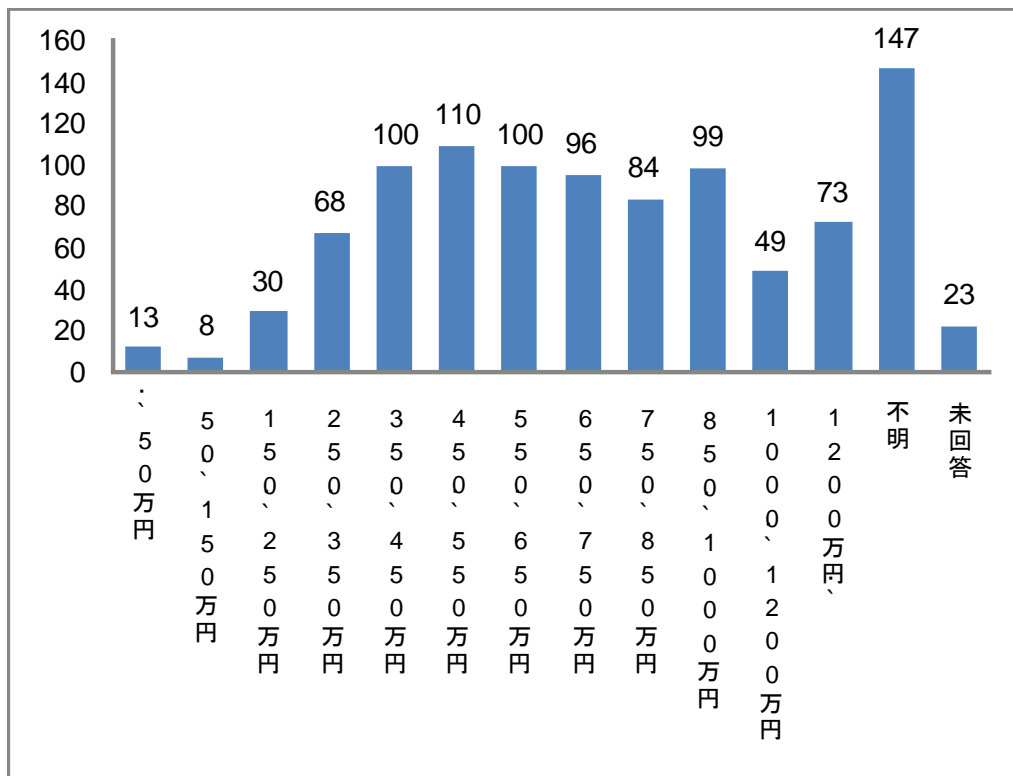


图 2-2-6 貯蓄分布

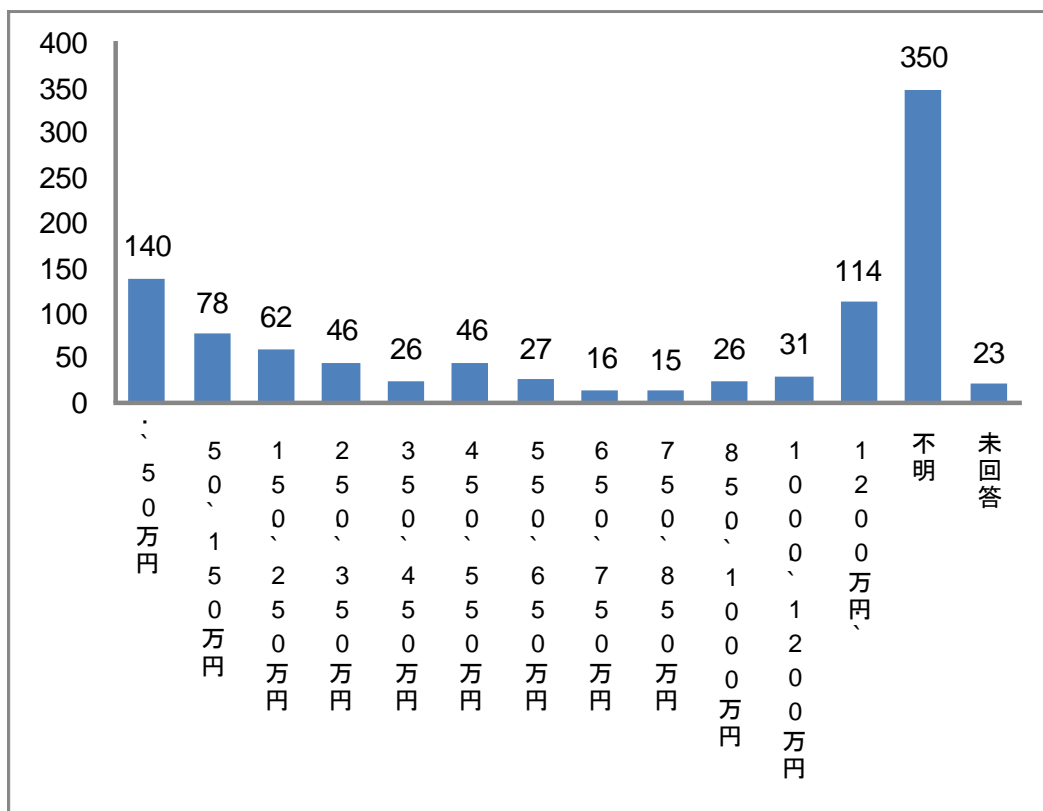


図 2-2-7 あなたは幸せだと思いますか

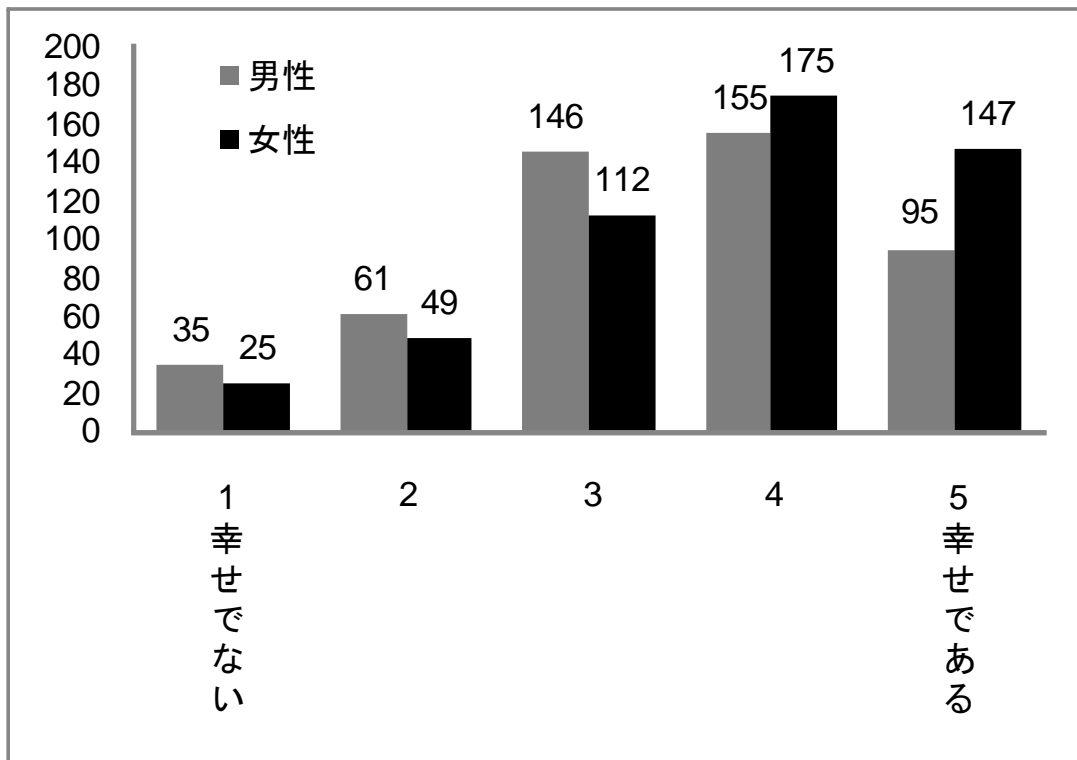


図 2-2-8 あなたは今の生活全体にどの程度満足していますか

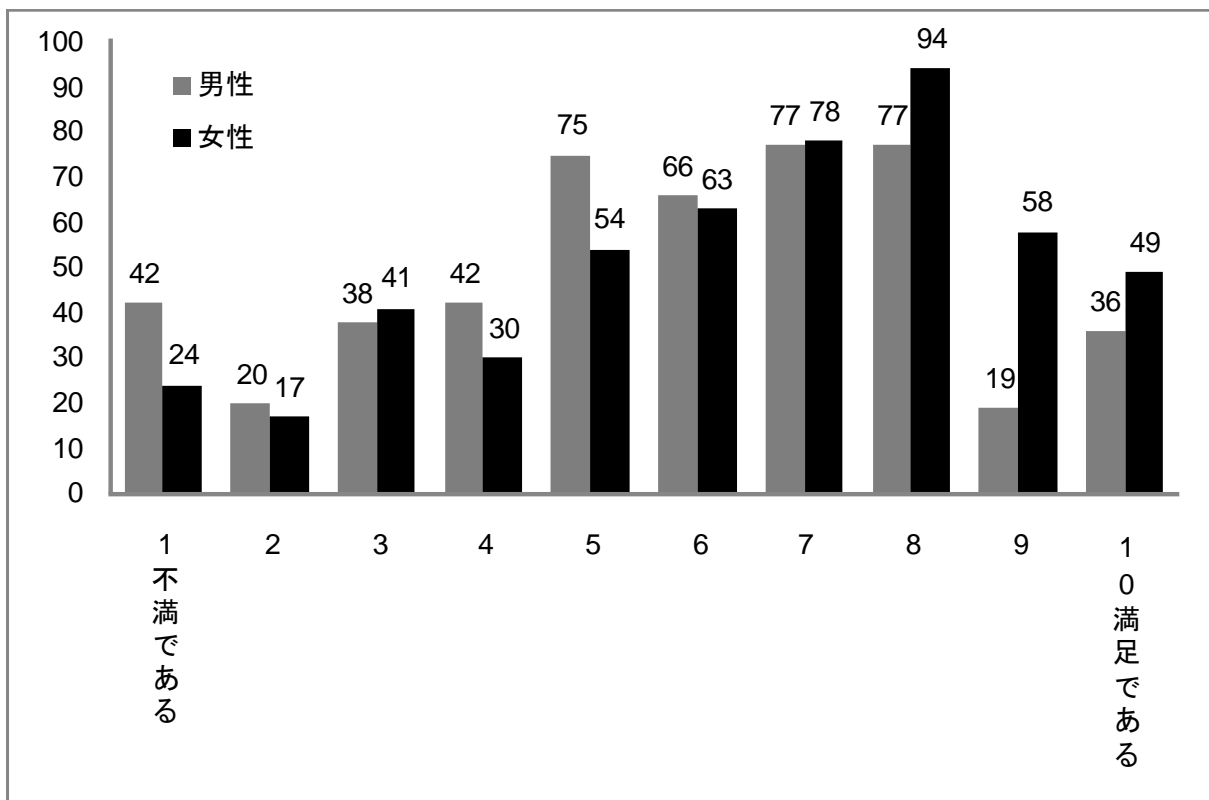


図 2-2-9 現在の日本は安全で安心して暮らせる国だと思いますか。

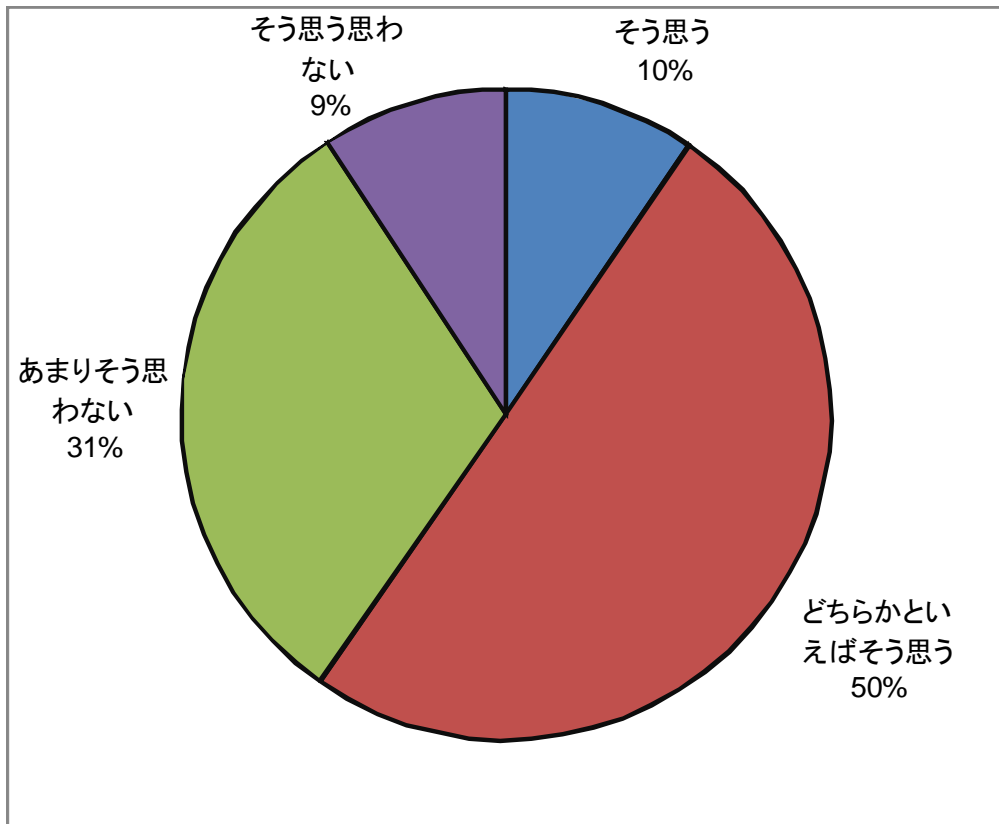


図 2-2-10 ほとんど人は信頼できると思いますか

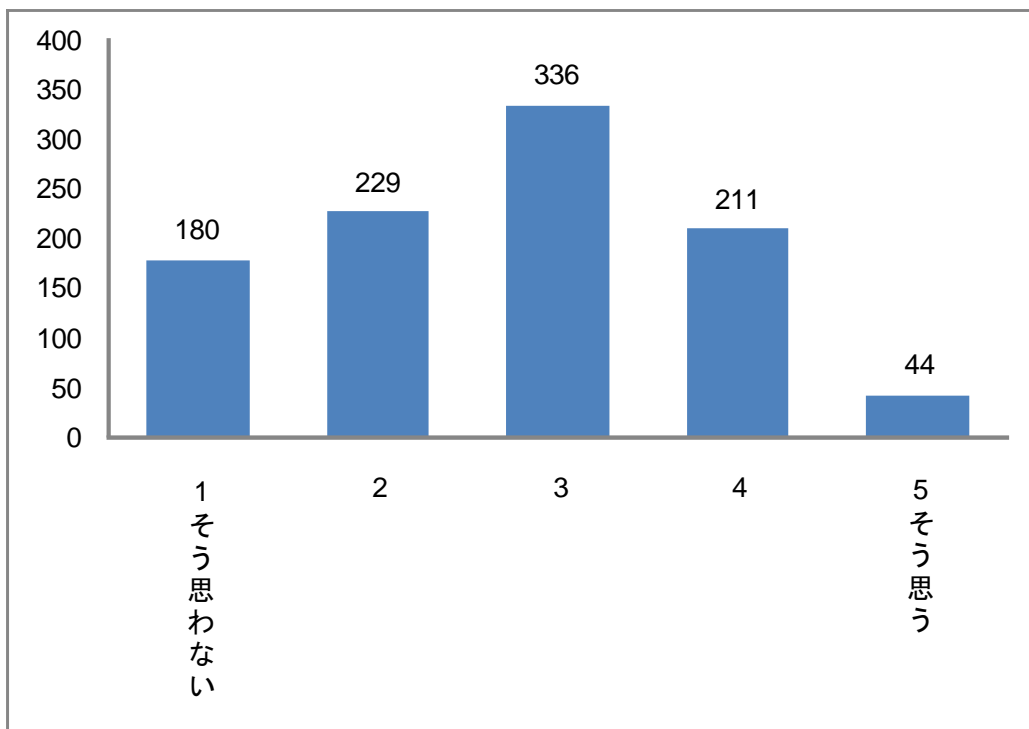


図 2-2-11 「ほとんどの人」について、あなたはどのような人々を思い浮かべましたか。

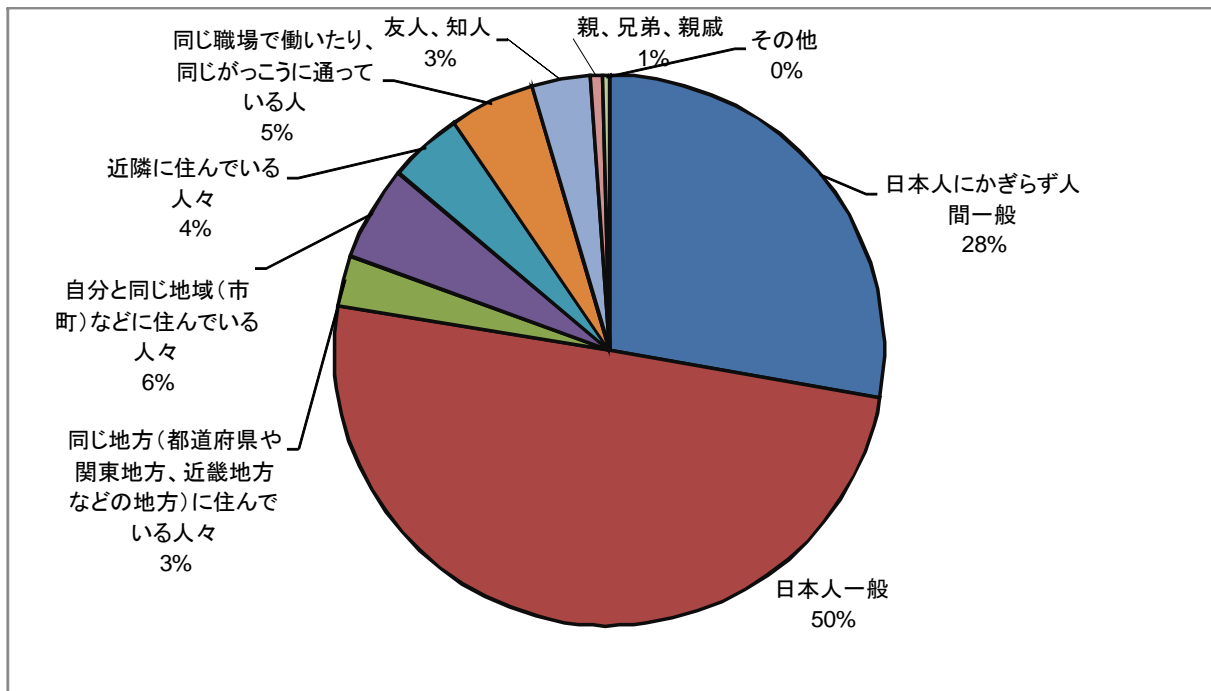


図 2-2-12 居住地は安全で安心して暮らせる地域だと思いますか。

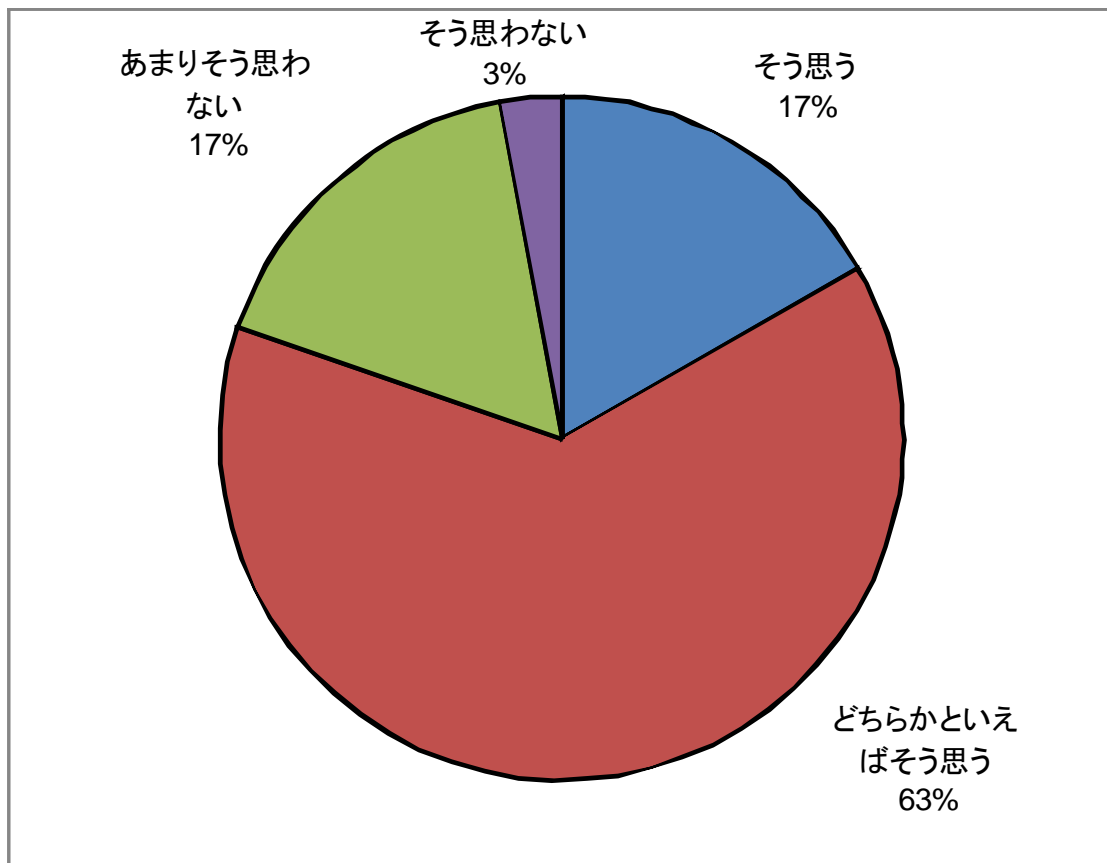


図 2-2-13 地域で問題が起こったとき、行政は誠実にその解決に取り組んでくれると思いますか。

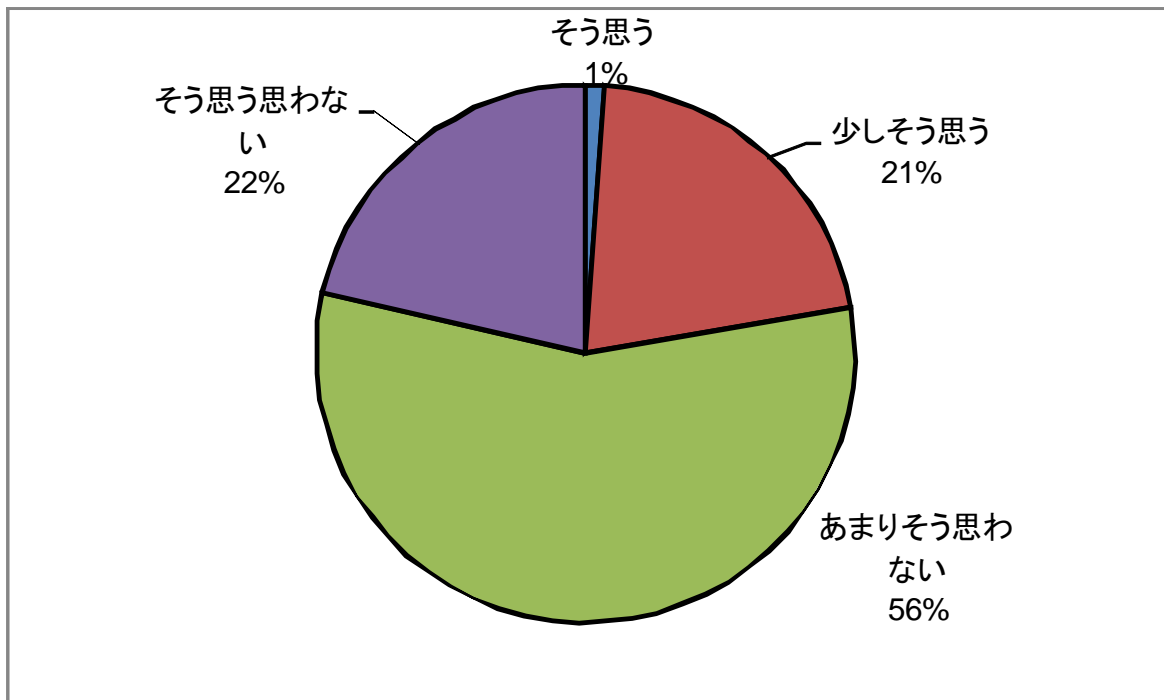


図 2-2-14 地震や台風などの自然災害で住居に大きな被害を受け、避難しなければならなくなったときに、自分達の生活の回復のうえで、市町（行政）はどの程度頼りにすることができますか。

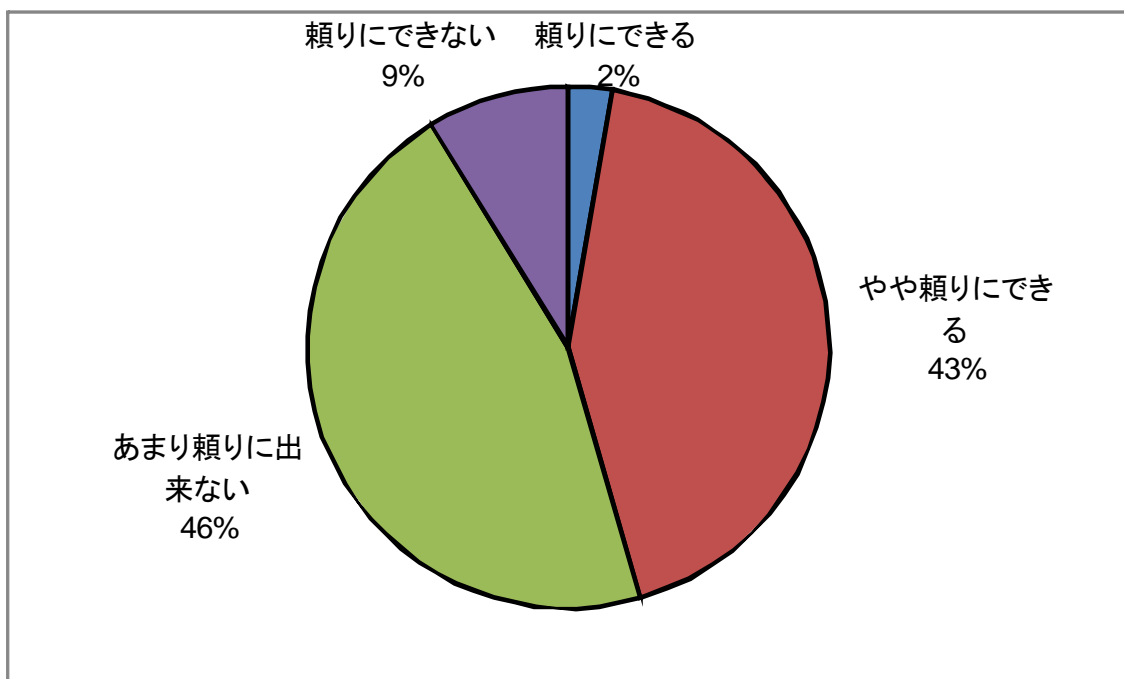


図 2-2-15 地震により日常生活に支障をきたすような大きな被害を受けた経験がありますか。

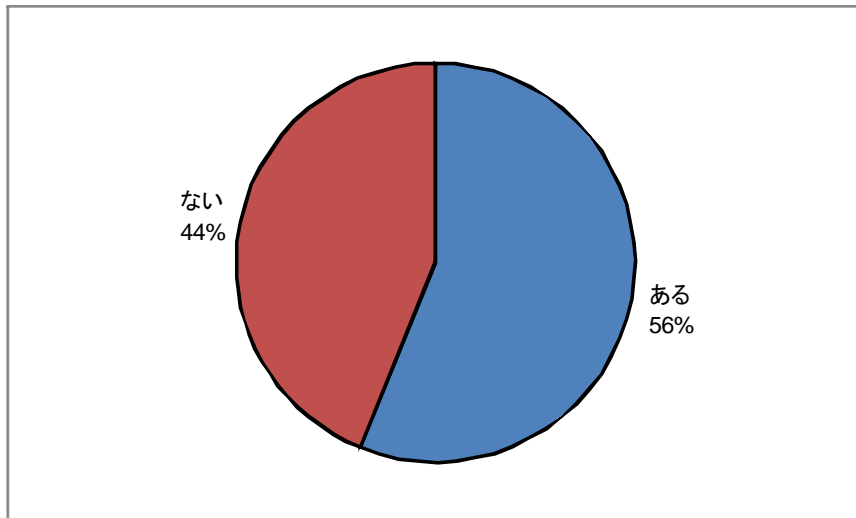


表 2-3-1 居住地域における安全安心感と幸福感、満足度、信頼感、不安、行政の対応

居住地域は安全で安心か	幸福感、満足度		信頼	
	主観的幸福感	生活満足度	一般的に人は信用できる	ほとんどの人は信頼できる
そう思う	3.91	6.81	1.46	3.09
どちらかと言えばそう思う	3.63	6.23	1.61	2.8
あまりそう思わない	3.25	5.3	1.84	2.2
そう思わない	2.62	3.48	1.93	1.48
正の評価の方向	+	+	-	+
相関係数	-0.22	-0.24	0.25	-0.3

居住地域は安全で安心か	不安		行政の対応	
	近隣の住環境・生活環境	地域での非行や犯罪	地域問題への行政の対応	災害時の行政の対応
そう思う	3.09	2.87	2.8	2.35
どちらかと言えばそう思う	3.31	2.21	2.95	2.56
あまりそう思わない	2.12	1.52	2.65	2.78
そう思わない	2.28	1.45	3.41	3.31
正の評価の方向	+	+	-	-
相関係数	-0.42	-0.44	0.19	0.27

居住地域は安全で安心か	サンプル数	居住地域は安全で安心か
そう思う	167	そう思う
どちらかと言えばそう思う	635	どちらかと言えばそう思う
あまりそう思わない	169	あまりそう思わない
そう思わない	29	そう思わない

図 2-3-1 地震や台風などの自然災害で住居に大きな被害を受け、避難しなければならなくなつたときに、自分達の生活の回復のうえで、市町（行政は）どの程度頼りにすることができますか。 災害時の地域別信頼感 分布図

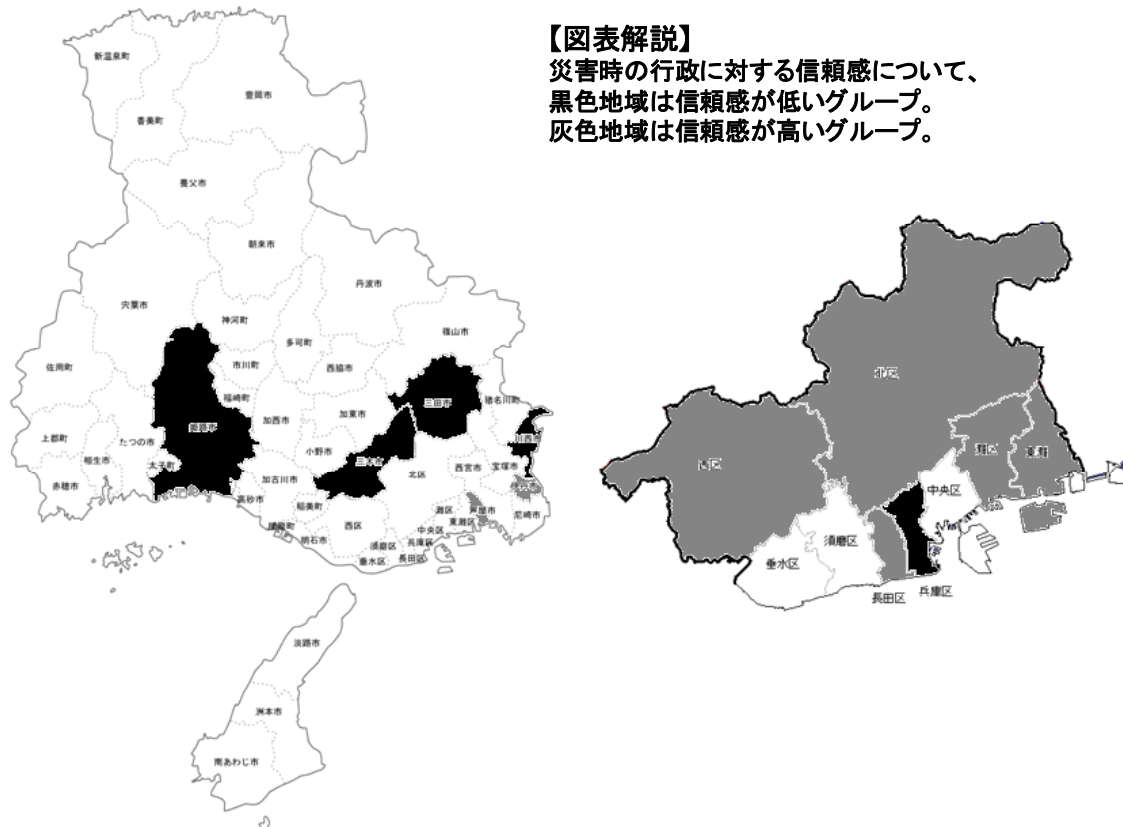


表 2-3-2 居住地域の安全安心感と日本に対する安全安心感

居住地域は安全で安心か	日本は安全安心か
そう思う	1.8
どちらかと言えばそう思う	3.32
あまりそう思わない	2.91
そう思わない	3.48
正の評価の方向	—
相関係数	0.47

表 2-3-3 居住地域の安全安心感と日本に対する安全安心感 回答分布

居住地域は安全で安心か	日本は安全安心か			
	そう思う	どちらかと言えばそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
そう思う	56	92	15	4
どちらかと言えばそう思う	30	377	190	38
あまりそう思わない	6	33	100	30
そう思わない	3	0	6	20